

2011 年度 卒業論文

中山間地域における地域活動の効果・継続性について

～ 浜松市天竜区の事例から ～

早稲田大学文化構想学部社会構築論系 4 年

浦野正樹ゼミナール（地域都市論）

1T080058-5 石川澄美子

目次

第1章 はじめに	p4
第2章 日本における中山間地域の概要	p6
2 - 1 中山間地域と過疎・高齢化	
2 - 2 過疎対策の歩み	
2 - 3 問題点	
第3章 浜松市天竜区熊地区の概要	p12
3 - 1 市町村合併と新浜松市	
3 - 2 天竜区熊地区の概要	
3 - 2 - 1 沿革	
3 - 2 - 2 人口	
3 - 2 - 3 農林業	
3 - 2 - 4 生活環境	
第4章 熊地区における村おこし	p26
4 - 1 歴史	
4 - 1 - 1 村おこしの経緯	
4 - 1 - 2 事業開始から NPO 設立まで	
4 - 2 現在の活動概要	
4 - 2 - 1 NPO 法人夢未来くんまとは	
4 - 2 - 2 組織図と活動内容	
4 - 3 行政と地域の関係	
4 - 3 - 1 NPO との協働	
4 - 3 - 2 浜松田舎暮らし推進事務局	
4 - 3 - 3 田舎暮らし体験交流ツアー	
4 - 3 - 4 教員住宅を利用したお試し住宅	
4 - 3 - 5 三遠南信地域の連携・交流	
第5章 活動の特徴と地域にもたらす効果	p43
5 - 1 女性起業	
5 - 2 コミュニティビジネス	
5 - 3 全戸参加型組織	
5 - 4 様々なイベントの開催	

5 - 5 活動の幅の広さ

第6章 活動の継続性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p49

6 - 1 活動に適したコミュニティの大きさ

6 - 2 地域特有の精神性

6 - 3 雇用の場の創出

6 - 4 全戸参加型組織、法人格取得

6 - 5 行政のバックアップと自主事業の存在、財産区の寄附

6 - 6 農村の環境

第7章 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p56

7 - 1 活動を継続させるには

7 - 2 中山間地域活性化へ向けて

7 - 3 本論の流れ

7 - 4 本論執筆の意義

7 - 5 謝辞

第1章 はじめに

1. 問題関心

私が中山間地域に興味をもったのは、高校生の頃である。高校の友人に、親元を離れ、下宿している子が何人かいた。(主に、佐久間町や春野町などの出身の子であった。)他にも、高校に通うのに、バスで1時間以上かかる人も何人かいた。そういった実家から高校に通えない、または、通うのに時間がかかるのは、やはり中山間地域や過疎地域出身の人々である。私は袋井市という平野部に住んでいたため、そういう現状に驚いたと同時に、中山間地域の人々の暮らしに興味をもち、卒業論文では、中山間地域に焦点を当てて、書こうと考えたのであった。

中山間地域では「過疎化」、「少子高齢化」が進み、「生活サービスの低下」、「コミュニティの衰退」などの問題が生じ、地域の存続や住民の生活が危ぶまれる状況である。そのような中、行政に任せきりではなく、住民が主体となって、地域おこし、地域づくりに取り組む事例があちこちで見られる。

そのなかで、筆者は、特に、長い期間を通して、地域づくりに取り組んでいる静岡県天竜区熊地区の事例に関心を持ち、

活動が地域にもたらす影響はなにか、

その活動がなぜ、今まで継続してきたのか、

という2つの問題意識をもち、これら2つを明らかにすることを研究目的とした。活動事例から、中山間地域振興のためには何が必要か、最後にまとめとして述べる。

2. 調査対象地域

調査対象地域は、「静岡県浜松市天竜区熊地区」を選定した。

浜松市を選定した理由は、実家から一番近い広大な中山間地域を有した市であるからである。浜松市は、平成17年の大合併を終え、平成19年には都市部と農村部を併せ持った政令指定都市として、新たな歩みをはじめた。この国土縮図型ともいえる浜松市がどのような取り組みを行っているかにも興味がある。なお、熊地区は、合併前の旧天竜市である。

次に、熊地区を選定した理由は、女性が中心となって、地域一体で、村おこしを行い、現在も、NPO法人夢未来くんまが中心になって、活動をしており、その活動が約25年と長く続いているからである。活動の幅は広く、農産物加工・販売、福祉、環境教育など多岐にわたる。

3. 研究方法

まずは、日本の中山間地域の現状や過疎に至る過程を文献調査により明らかにし、過疎問題への理解を深めた。次に、調査対象地域の地域特性を明らかにするために、文献調査と統計データの分析を行った。そして、活動の概要を把握するために、ヒアリング調査を行った。活動の概要を把握したのちに、活動の効果、継続性について、ヒアリング調査や

文献調査、フィールドワークをもとに考察した。なお、ヒアリング調査は、NPO で中心になって活動している方にお話を伺った。フィールドワークは、2011 年 8 月 15 日に行われたふるさとまつりを見学しに行った。他にも、何回か道の駅を利用したり、棚田の見学に行ったりした。

4 . 論文構成

まず、第 1 章で、論文の目的等を述べる。第 2 章では、中山間地域において、過疎・高齢化の進行した要因とその問題点について述べる。第 3 章では、調査対象地域の特性について、市町村合併や人口、産業、生活環境などに焦点を当てて述べていく。第 4 章では、対象地域で行われている村おこしの活動を整理する。また、現在の対象地域に関わる行政の取り組みをまとめる。そして、第 5 章では、第 4 章をもとに、活動の特徴を挙げ、効果を考察する。第 6 章では、第 5 章と同様に第 4 章をもとにし、なぜ活動が継続してきたのかを考察する。最後に、第 7 章では 今までの章をふまえて、中山間地域活性化のために必要な要素を考察する。

第2章 日本における中山間地域の概要

本章では、中山間地域（山村もほぼ同義語として以下用いる）で過疎や高齢化がなぜ起きたのか、過疎や高齢化に対してどのような対策がなされたのか、さらに、過疎や高齢化の何が問題なのか、について述べていく。第3章以降で扱う調査対象地域は、中山間地域であり、過疎や高齢化が起きているので、調査対象地域を扱う前に、中山間地域で起きている過疎・高齢化について整理することとする。

2-1 中山間地域と過疎・高齢化

まず、中山間地域とはなにか。その定義は、『平地の周辺部から山間地までの、まとまった平坦な耕地の少ない地域』のことである。地形は、平野から山に向かって、平地 中間地 山間地へと変化するが、この中間地と山間地を合わせて、中山間地域と呼ぶ¹。そして、この中山間地域では、過疎化や高齢化が深刻である。では、なぜ中山間地域で過疎・高齢化が進んだのだろうか。

まず、1962年に、池田内閣が確実な経済成長を目指すために全国総合開発計画を打ち出し、その計画により、東京・大阪間の太平洋ベルト地帯の公共投資が行われ、農山村から多くの労働力が吸収されたことに起因する²。このように、1960年代の高度経済成長期には、新規学卒者のような若者を中心に、農村部から都市部へ大量の人口が流出したといわれている。中には、家族ぐるみで都市部に引っ越す場合もあった。

また、エネルギー転換が起き、戦前1940年（昭和15年）に308トンであった木炭生産は、1957年（昭和32年）には217万トン、1979年（昭和54年）にはわずか6万トンへと減少していった。これまで、山村経済を支えていた木炭生産の減少は、山村に大きな打撃を与えた。他にも、貿易自由化により、海外から安価な農産物や材木が輸入されるようになった。材木に関していえば、1963年に外材の輸入自由化が行われ、1960年外材依存度は12.3%だったのが、1973年には60~70%になった。エネルギー転換、貿易自由化により、主要産業であった農業、林業ともに疲弊していき、仕事がなくなったことも人口の流出を促した。なお、人口流出に関しては、高度経済成長期である1960年代がピークであり、1970年代になると、オイルショックによる低成長期を迎え、人口流出のテンポは落ちた³。1980年代になると徐々に経済が持ち直し、グローバル化の進展に伴い、「東京一極集中」現象が生じ、再び都市部へ人口が流出していった。その後のバブル経済時には、山村部にリゾート地がつくられるなどしたが、バブル崩壊によりバブル経済化で上昇した農林地の資産価値が下がるとともに、農林地やリゾート関連施設が放置され、農林地は荒廃を強めた⁴。

また、1990年半ばには、山村の本来主要な産業になるはずであった林業がついに崩壊する状況が生じた。木材価格が伐採経費と同じになり、林業が成立しなくなった。伐採が進まず、1950年代から続けられた造林はほとんど見られなくなり、林業労働者も全体として激減した⁵。現在も、山村での主要産業であるはずの林業は外材の輸入におされるなどして、依然として不振であり、山村の将来に不安がみられている状況である。そのような状況で

あるが、人口流出に関しては、社会減は減少傾向に落ち着いている。しかし、その代わりに自然減が増え、高齢化、過疎化の両方が進んでいる。

2 - 2 過疎対策のあゆみ

また、高度経済成長がはじまってから少し経過した時期から過疎が社会問題とされるようになり、「山村振興法」をはじめとして、様々な対策が講じられるようになった。また、「過疎」という言葉が政府の公式文書（経済社会発展計画）で用いられたのは1966年のことであった。

では、具体的にどのような対策がとられたのだろうか。ここからは過疎対策にまつわる主要な法とその特徴をあげ、過疎対策がその時代ごとにどう行われていたのかを述べていく。（1970年から4度にわたる過疎法によって調査対象地域は過疎地域に指定されていないものの、過疎がどのように認識されていたかを知るために述べることにする。）他にも、日本経済の動きや山村の動向なども同時に述べていく。

まず、「山村振興法」が1965年（昭和40年）に議員立法で制定された（同法は10年を期限とする時限法で、2005年3月の延長・改正により、現行法の期限は2015年3月31日⁶）。この山村振興法では、『林野率や低い人口密度の行政村に対して財政的援助を実施したが、政権党の意向が反映しすぎた面もあり、不十分であった。そこでその反省と国全体の重要課題であることから国会で珍しく議員全体による議員立法として、1970年に「過疎に関する緊急措置法（いわゆる過疎法）」を成立させた⁷。』なお、この「過疎に関する緊急措置法（＝過疎地域対策緊急措置法、以下「緊急措置法」という）」は、その後も10年ごとに延長され、現在に至っている。そして、1970年の「緊急措置法」の特徴は、“本格的な山村政策が初めて行われたこと”“山村地域において公共投資を増やしたこと”であり、その目的は“人口の過度な減少を防止すること”にあった。また、この法は『人口減少率と財政力指数がある基準を満たせば、どの市町村も平等に認定され、過疎債の発行と国によるその利子補給が認められるという、それまでの山村にとって画期的な施策であった⁸』とされている。助成金の対象は、ソフト事業は対象外で、公共投資が主な対象となった。それにより、山村地域には多くの近代的な施設ができ、生活基盤が整備されていったとされる⁹。また、1970～1979年の10年間に、計画に基づく過疎対策事業費の総額は合計7兆9千億円にのぼった。近代的な施設の他にも、市町村道が改良・舗装され、過疎地域の地理的、自然的に不利な条件を克服することにつながった。1973年のオイルショックを経て日本経済が安定成長へとその基調を変えたことや過疎地域の居住条件の改善が見られたことにより、過疎地域における人口減少は鈍化の傾向を示すようになるといった成果がみられた¹⁰。

また、過疎法をサポートするかのようになり、相次いでいくつかの関連法案が打ち出され1970年代後半には、山村で町村づくりが活発化する動きがみられた。大分県大山村で始まった

町村づくりの一つの方法として一村一品運動が注目されたのは、この頃である。このように、山村でそれぞれの地域の個性を活かした町村づくりがなされ、山村にとっては、大げさにいえば至福の時期であったといわれる¹¹。

緊急措置法から 10 年後の 1980 年に施行された「過疎地域振興特別措置法（以下、「振興法」という）」では、緊急措置法が掲げていた“人口の過度な減少を防止すること”という緊急の目的が一応達成されたことを前提に、過去における激しい人口減少に起因して地域社会の機能低下や他地域と比較して依然低位にある生活水準・生産機能を改善することを目的とした。そして、これらの地域の振興を図り、住民福祉の向上、雇用の拡大及び地域格差の是正に寄与することを究極の目的とした。また、人口流出に起因する高齢化等新たな課題に対処するため、医療確保に関する配慮規定、老人福祉の増進に関する補助制度の規定などが新設された。また、1970 年の緊急措置法と 1980 年の振興法をあわせた 20 年間で、総事業費は約 25 兆円となった。交通通信体系や教育文化施設、生活環境施設の整備や産業振興等が行われたが、道路を中心とする交通通信体系の整備が総事業費の半分近くを占めた。緊急措置法と同様に、道路の改良率や舗装率が向上するなどの効果がみられた¹²。

1980 年代には、第二次オイルショックを克服し新たに東京一極集中がはじまり、過疎地域を抱える多くの都道府県で人口減少がみられるようになった。また、人口減少だけではなく、高齢化が顕著になるなどの問題が生じた。このような背景をもとに 1990 年には「過疎地域活性化特別措置法（以下、「活性化法」という）」が施行された¹³。

この活性化法では、『地域の個性を活かして地域の主体性と創意工夫を基軸とした地域づくりを重視する必要があること、基礎的な公共施設（ハード）のみならず、いわゆるソフト施策を含む総合的な地域の発展を重視し、民間活力の活用をも図る必要があること¹⁴』等を示すため、“振興”から一段進んだ形の“活性化”という言葉が用いられた。過疎地域活性化のための地方債（過疎債）の拡充などが活性化法に基づいて行われた。

2000 年には「過疎地域自立促進特別措置法（以下、「自立促進法」という）」が施行された。総務省の過疎対策の HP によれば、自立促進法の制定に関しては、『1970 年以降の 3 次にわたる過疎立法に基づき、30 年にわたって過疎対策が展開されてきた結果、住民の生活の基盤である公共施設等の整備は相当進んできたものの、住民生活の基本的な部分において未だ大きな格差が残されていた。2000 年当時の過疎地域の人口減少は、一時のような激しさは見られなくなったものの、社会減に加え、自然減が重みを増してきており、高齢化のさらなる進行、引き続く若年者の流出に、将来に不安を感じる市町村が少なくないなど、状況的にはむしろ以前より厳しいものがあった。地域経済についても、かつての基幹産業であった農林水産業が著しく停滞した上に、経済環境の悪化などから製造業等の企業立地も極めて困難な状況にあった。公共施設の整備も、道路等が未だ不十分であるほか、上水

道、下水道、情報通信施設、医療施設など生活の基本的部分で依然大きな格差が残されていた。一方、「多様で美しく風格ある国づくりへの寄与」、「国民が新しい生活様式を実現できる場としての役割」及び「長寿高齢化社会の先駆けとしての役割」など、21世紀の我が国のあるべき将来像を形づくる上で、過疎地域が担うべき新しい意義・役割が明確になってきている中で、地域格差是正など過疎地域の生活基盤等の整備を図る視点にとどまらず、過疎地域と都市との交流を通じて、相互補完関係にある新しい生活空間を確保し自立的な地域社会を構築することは、21世紀にふさわしい真に豊かな国民生活を実現するために不可欠なことであった¹⁵⁾とされている。

また、2000年代中頃は、平成の大合併が行われた時期であり、財政力指数の低い山村部や過疎地は、吸収合併されていった。そのような中で、合併前に行われていた独自の事業が打ち切りになるなど、様々な弊害が生じた。

2010年には、「自立促進法」が拡充・延長され、「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が施行された。総務省のHPからみると、この法律はソフト事業のさらなる拡充を図るものであった。

以上のように10年ごとに過疎法が名称、内容を変えながら、延長され、今に至っている。当初、ハード事業が主だった過疎法は、徐々にソフト事業にも重きが置かれるようになった。特に、現在の「自立促進法の一部を改正する法律」では、ソフト事業が中心となっている。また、緊急措置法の時点では急激な人口流出が問題とされていたが、振興法では人口流出に伴う地域機能の低下にも対策が行われ、さらに活性化法、自立促進法ともに若者の人口流出に伴う高齢化対策まで行われるようになり、総合的に過疎対策が行われるようになったといえる。

また、1965年に「山村振興法」が施行されたと述べたが、これはどのようなものだろうか。「山村振興法」で振興山村地域に指定されるためには、過疎法と同様に、ある要件を満たす必要がある。農林水産省のHPからすると、その要件は以下の通りである。

『旧市町村(昭和25年2月1日)単位に林野率(昭和35年)75%以上かつ人口密度(昭和35年)1.16人/町歩未満等¹⁶⁾』

また、都道府県は、当該都道府県における振興山村の振興を図るために基本方針を作成することができる。同様に、振興山村の区域を管轄する市町村は、当該振興山村について山村振興計画を作成できるとされている¹⁷⁾。その計画に基づいて、交通網や情報通信体系の整備、森林保全、都市と農村の交流などの様々な事業が行われている。

前述した過疎法と山村振興法はともに過疎化の進んだ中山間地域に関わる法律であり、その法に基づき、様々な対策が講じられているといえる。また、過疎法、山村振興法は、

それぞれ地域振興立法5法ⁱのうちのひとつであり、地域振興に大きく関わる立法だといえる。

以上の2 - 1、2 - 2の内容をまとめた図が以下の通りである。高度経済成長やエネルギー転換、貿易自由化などの影響で、農村部から都市部へ人が流出し、過疎の現象が起き、社会問題となった。それに伴い、「山村振興法」や「過疎法」が制定され、今に至る。また、その内容も、従来のハード中心からソフト中心に変わっていったといえる。

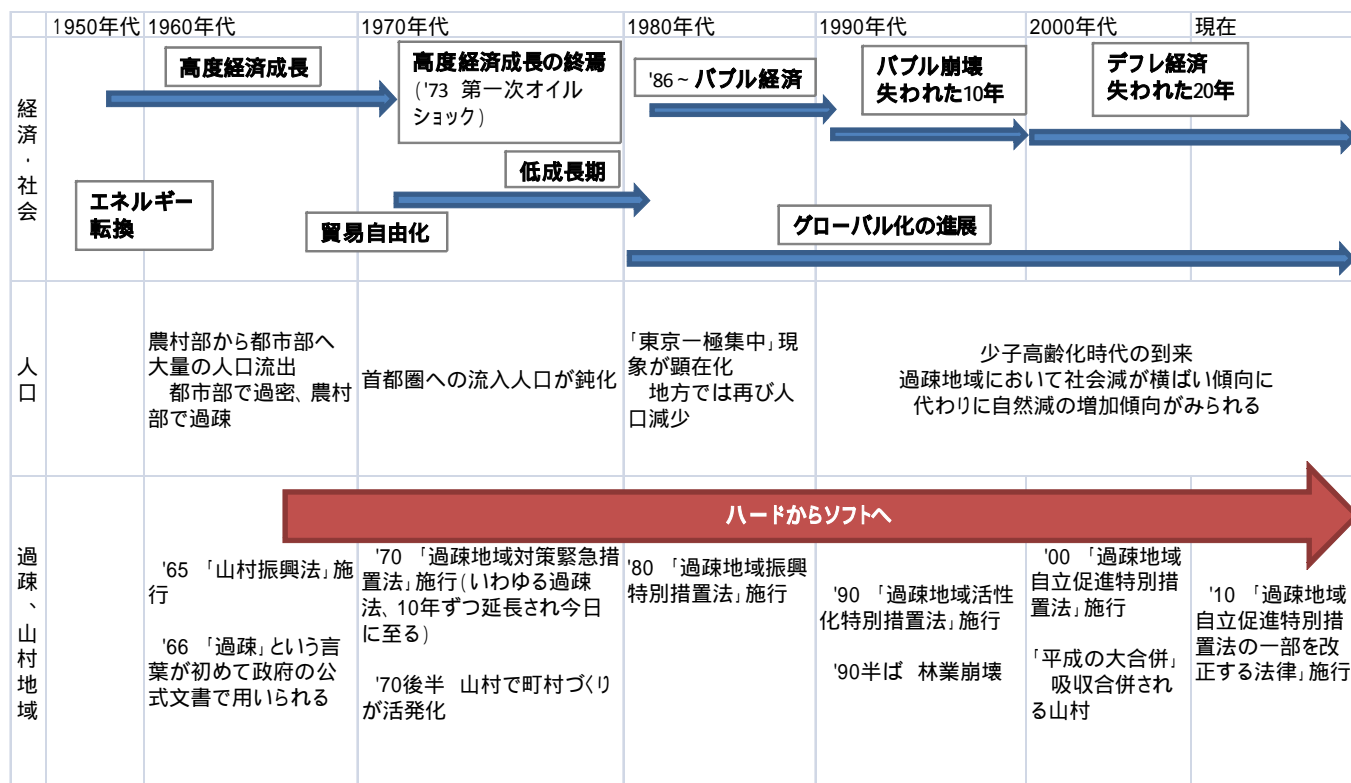


図2 - 1 1950年～現在までの年表 藤田(2011) p10～18をもとに作成

2 - 3 問題点

では、過疎・高齢化が進むと、何が問題だろうか。まず、「集落のコミュニティ機能の低下」である。具体的には、地域行事などの共同作業を行えなくなる、空き家が増える、森林や農地が荒れるなどの問題が生じる。次に、「バスをはじめとする公共交通の維持が困難」が挙げられる。これは、利用者の減少に伴い、交通事業者が撤退していく事から生じるものである。他にも、「日常の消費生活の確保の困難」が挙げられる。バスなどの公共交通の廃止により、食料品や日用品の確保が難しくなる。さらには、郵便局や農協の閉鎖、撤退

ⁱ 地域振興立法5法とは(関東農政局HPより引用)

ⁱⁱ ・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(通称:特定農山村法)(平成5年法律第72号)
 ・過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)
 ・山村振興法(昭和40年法律第64号)
 ・半島振興法(昭和60年法律第63号)
 ・離島振興法(昭和28年法律第72号)

も懸念されている。また、「保健、医療、福祉の確保の困難」も、重大な問題である。近くに利用できる病院がなく、医療を受けにくい状態である¹⁸。高齢化が進んでいく中で、この保健や医療、福祉の問題はますます深刻化していこう。

このように人口減少が進むと、サービスが低下し、サービスが低下すると、住みづらくなるため、人口減少はなかなか止まらないのだと考えられる。

また、過疎地域を含む市町村合併には、4つのパターンが挙げられる。『過疎+過疎 過疎市町村、過疎+非過疎 過疎市町村、過疎+非過疎 過疎みなし市町村、過疎+非過疎 過疎のある市町村¹⁹⁾』の4つである。浜松市はこの4つのパターンのうちの「過疎+非過疎 過疎のある市町村」に当てはまる。

また、政令指定都市移行に伴い、7つの行政区が誕生した。行政区ごとに、地域課題も異なり、行政区ごとに独自の事業を組む場合もある。行政区の間の格差は大きく、たとえば、浜松駅が含まれる中区と過疎地を包摂する天竜区ⁱⁱ⁾では、生活面や経済面で、格差がみられる。『自治体維新 首長インタビュー²⁰⁾』によれば、『都市部と過疎地のバランスある発展が課題²¹⁾』だとされている。『全ての地域格差をなくすのは難しいと思うが、医療の救急体制など最も生活に密接にかかわる緊急度の高いものは、優先順位をつけて整備していく²²⁾』と述べられている。市内格差を解消していくことが課題であることは、市長によって、認識されているといえる。

3 - 1 - 2 政令指定都市への期待と懸念

2005年度(平成17年)の合併は、政令指定都市への移行を目指した合併であり、2002年(平成14年)に「環浜名湖政令指定都市構想」が提唱され、合併協議会が19回開かれ、十分な議論を重ねたうえで、政令指定都市への移行が決定した。政令指定都市となることで、県並みの権限と豊かな財源のもと、多様化する市民へのニーズや少子高齢化社会への対応が可能となることが期待された²³⁾。それ以外にも政令指定都市になることで“都市としてのイメージアップ”の効果も期待された。

“都市”としての歩みを始めた浜松市ではあったものの、広大な過疎地を内包することになった。過疎地の面積は、浜松市の約6割を占めるまでになっており、過疎地のほとんどは広大な山間地を有した天竜区内に存在している。また、浜松市は、都市部と農村部の両方をもちあわせた「国土縮図型」の都市と呼ばれている。

そして、合併に際し、特に懸念されたのは、中山間地域に住む人々の生活であった。市町村合併により、行政が遠くなり、中山間地域の市民の声が届かなくなってしまうのではないかという問題が浮かび上がった。そこでつくられたのが“地域自治区”であった。地域自治区は旧市町村単位に設置され、それぞれの地域自治区ごとに地域協議会が開かれ、住民の声を政策に反映させる仕組みが整ったともいえる。地域協議会の機能は大きく分けて2つある。『「意見の調整機能」と「協働の調整機能」である。まず、「意見の調整機能」の中には、地域の意見を受け付ける窓口の機能、情報を発信する機能及び地域で目指すまちづくりを提案する機能がある。また、「協働の調整機能」の中には、地域の意見を整理する機能、地域の課題を仕分ける機能及び協働を提案する機能がある²⁴⁾。』調査対象地域の熊地区は、旧天竜市なので、天竜地域自治区、天竜地域協議会に属する。そして、こうした

ⁱⁱ⁾合併前の5市町村(天竜市、春野町、佐久間町、水窪町、龍山村)で構成される行政区。広大な森林が広がっており、市内他区と比較して、過疎・高齢化が進んでいる。

“地域自治区”“地域協議会”を通して、地域のニーズを拾い上げ、政策に反映させることが、浜松市のような広域自治体でも可能となった。しかしながら、2012年（平成24年）3月31日で、地域協議会は廃止され、区協議会への一本化への見直しが決定し、これにより、浜松市としての一体感が生まれるなどの効果があるものの、地域住民と行政との距離はますます遠くなることが懸念されうる。

3 - 1 - 3 “一市多制度”から“ひとつの浜松”へ

合併当初は、一市多制度であり、これまでの旧自治体のまとまりが重視され、旧12市町村固有の制度は必要に応じて残していたが、市長が鈴木康友氏に代わり、「ひとつの浜松」を目指すようになった。『「一市多制度ではなく、一つの制度に。」市民の声が直接までとどく、一体感のある「ひとつの浜松」をつくる 「ひとつの浜松」にはいくつもの違う制度を残しても混乱や不公平感を招くだけ、行政サービスには合併した新浜松市の全ての地域で一律でなくてはならない。そのうえで、地域の個性を活かすための特例措置が必要などころには、その理由付けをはっきりと示す 地域協議会と区地域協議会の二重構造を解消し、自治の仕組みをシンプルにする』などが鈴木氏（候補の段階）のマニフェストであった²⁵。

当選後のインタビューでは次の通り、見解を示している。

『都市内分権は尊重していきたい。地域性とか地域特性とかカラーは尊重していく必要があると思う。それとそれぞれの地域がエゴをぶつけ合うというのは意味が違うと思う。一つの浜松（という）全部を一色に塗りつぶすという感覚を持たれる方もいるが、そうじゃないと。合併して一つの浜松というものをまずは一体感を持ったまちを意識してもらいたい。当然それは地域の持つ特性というものは生かしていきたい』『広大な市域において、市民の意識のうえで「ひとつの浜松」を実感していくためには、都市のアイデンティティの確立が不可欠であります。都市部や中山間地域など、どこの地域に暮らしていても、希望が持てる愛すべき浜松を確立して参りたいと思います²⁶』

以上から、浜松市としてのまとまりを大切にしつつ、地域特性を生かしていく姿勢が市長の発言よりうかがえる。

また、2010年（平成22年）2月23日の市長定例記者会見では、「浜松は過疎地域を抱え、限界集落も100くらいあるわけです。そうした条件不利地域をこれだけ抱えている市が自立していければ、全国に一つの基礎自治体としてのモデルとして提言できるのではないかと²⁷」と述べている。実際、浜松市は中山間地域振興に力を入れており、いずれ市長のいうようなモデル市町村として有名になるかもしれない。

3 - 1 - 4 中山間地域の捉え方

区政運営方針が区ごとに定められており、天竜区政運営方針では、「中山間地域は、依然として進む人口の減少と高齢化、産業経済の停滞、維持困難な集落問題など、多くの課題

を抱えており、こうした状況を改善するためには、これまでの生活基盤整備等のほかに地域住民の取り組みや地域の魅力を引き出すため、市民協働でのソフト施策の推進が必要だ」と述べられている。

中山間地域振興計画（山里いきいきプラン）では、中山間地域振興のための施策がまとめられており、「過疎のある市町村」であるが過疎があるという現実を後ろ向きに捉えることなく、むしろ積極的にその地域に取り込むことによって、行政や市民が現状の問題点を正しく認識し、「ひとつの浜松」として、共生共助の精神により地域力の向上に努力していくことを市の責務とする姿がみられている²⁸。

3 - 2 天竜区熊地区の概要

	浜松市	天竜区	熊地区
人口(人)	818,270	37,520	739
面積(km ²)	1,558.04	943.86	32.16
世帯数(戸)	318,251	12,700	267
高齢化率(%)	23.0	37.2	48.4
森林面積(ha)	103,000	86,290	2,764
集落数			23

集落名：

石打、柴、沢丸、高平、峰中、峰西、熊平、大地野、坂野、向組上、向組下、市場、旭、引田、上神沢、峰神沢、西神沢東、西神沢西、六郎沢、串山、本村、内熊、東組

表3 - 2 基礎データ（浜松市 HP より作成）

熊地区は、人口 739 人、面積 32.16 km²、世帯数 267 戸の村である。浜松市や天竜区の人口や面積、世帯数と比べると、小さな村であることがいえる。また、高齢化率も、浜松市、天竜区と比べ高く、高齢化が深刻である。熊地区は、天竜区とともに、土地に占める森林面積の割合が高いのが特徴的である。山腹に集落が位置し、農林業を営む人が多い。

現在、この熊地区では NPO 法人夢未来くんま（特に女性）が中心となって、道の駅くんま水車の里の運営などを通して、地域づくりに取り組んでおり、人口わずか約 700 人の村に、年間約 7 万 5 千人もの客が訪れる。

また、夢未来くんまのパンフレットでは、熊については以下のようにまとめられている。『熊地区は天竜区の北西部阿多古川最上流部に位置し、面積 32.3 km²の区域は周囲を山々に囲まれ、低地で海拔 220m、最高値は 840.06m の箒木山である。地区内には 23 の集落があり（これらの集落はすべて山腹にある）、265 戸 774 人が居住し地区面積の 87% が山林を占め、農用地はわずか 4.7% にすぎず、古くから林業が盛んである。このため、生産面では林業と茶栽培が主要部門を占めている。²⁹』

また、この地域は、山村振興法で、振興山村地域に指定されている地域であり、合併前の旧天竜市内では、最も過疎・高齢化が進む地域であった。なお、この地域がある旧天竜

市は、過疎法に指定されるための要件をわずかに満たしていないため、第 2 章で扱った過疎法で過疎地域には指定されていない。

天竜区の中心部（旧天竜市の中心）までは約 20 km、浜松駅がある浜松市の中心部まで約 40 km である。天竜川水系の阿多古川や棚田百選に選ばれた大栗安の棚田など美しい自然景観が広がっている。

3 - 2 - 1 沿革

(1) 合併

	合併の歴史	熊地区の人口、世帯数	合併による町村数の変化
1889 年 (明治 22 年)	熊村・神沢村・大栗安村が合併して「熊村」に	人口:1604 世帯数:320	全国:71,314 15,820 静岡県 2,018 336
1956 年 (昭和 31 年)	熊村・上阿多古村・下阿多古村・二俣町・光明村・龍川村合計 6 か町村が合併して「二俣町」に	人口:2506 世帯数:432	全国:9,610 4,132
1958 年 (昭和 33 年)	「二俣町」から「天竜市」に	人口:2451 世帯数:433	
2005 年 (平成 17 年)	「天竜市」と他 11 市町村が合併して「浜松市」に	人口:851 世帯数:281	全国:3,232(H11.3.31) 1,821(H18.3.31) 静岡県:74(H11.4.1) 42(H18.4.1) ³⁰

表 3 - 3 合併の歴史（天竜市『天竜市史下巻』1988 年、p76～78、189、218、246～247 より作成）

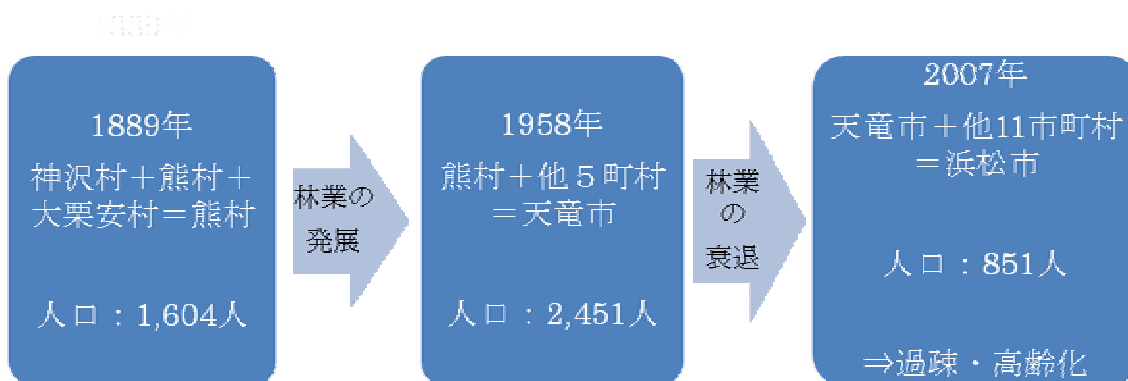


図 3 - 4 合併の歴史

この地域では、明治 22 年、昭和の大合併が行われ、熊村、神沢村、大栗安村の合計 3 つの村が合併して、「熊村」になった。この「熊村」こそが、現在の熊での村おこしの活動単位である。

そして、昭和 31 年、6 か町村が合併し、「二俣町」になり、わずか 2 年後に、「二俣町」から「天竜市」になった。

さらに、2005 年（平成 17 年）に、平成の大合併を迎え、「天竜市」と他 11 市町村が合

併し、現在の「浜松市」になった。合併によって、熊地区は、天竜市の一部となり、さらに、浜松市の天竜区の天竜地域ⁱⁱⁱの一部となり、周縁化していった。

(2) 歴史

『天竜市史上巻』によれば、熊地区は、『享保年間^{iv}に既に戸数一五〇戸余を擁し、旅宿も十軒近くを数えた秋葉・鳳来寺街道の要衝³¹』であり、人の往来も活発で、賑やかな宿場町として栄えた地であった。(また、秋葉・鳳来寺街道以外にも、奥山街道、二俣街道、善光寺街道も通り、5つの街道が交わる場所であった。)1600年代後半から、秋葉山信仰が全国的に広がっていき、秋葉山に向かう途中に多くの人々が熊地区を通過していった。そして、秋葉山は、秋葉信仰の本山で、かつ、火防の神として全国的に知られており、当時火災の頻発に苦しんでいた江戸の町人を中心に、北は越前・越中・越後から、西は関西地方の全ての町、南は遠州平野、東からは関東、東北から、大勢の参拝者が訪れたといわれている³²。また、熊地区には、“市場”という名前の集落があるが、この山の中で、市場という地名が残っているのは珍しいことである。熊はこのように、交通の要衝の地であったために、多くの人々が訪れ、馬の市が開かれ、馬や牛などの取引がされたとされている。(1901年(明治34年)の資料によると、年間59頭の馬牛の取引がされたが、年々さびれ、大正時代に入って閉鎖されたとされている。)他にも、塩や海産物など、山では手に入らないものが、あちこちから、熊にはいつてきたといわれる。³³

また、この地域には、江戸時代中頃までは、これという特産物がなかったが、江戸時代末期には、こうぞやみつまた、杉やヒノキを村外に売っていたようである。明治(1868~)に入ると、こんにゃく、しいたけ、茶、しょうが、タバコ葉づくりに力をいれるようになり、その売り上げは年々増大し、村の収益を上げ、村の人々の生活を潤していった³⁴。

明治初期には、天竜川流域において、木材市場が発展していった。それは、天竜川を流送手段とする自然の条件と、秋葉山を中心として縦横に伸びる秋葉道が早くから地域の住民に経済意識をもたせたことによるとされている³⁵。さらに、明治期の資本主義の発展に伴う木材需要の増大と、1889年の国鉄東海道本線の開通や道路の整備などによって木材や製品の輸送に至便になったことにより、製材業、育成林業がますます発展していった³⁶。その後、戦争を迎え、軍需に必要な木材の確保のために、政府によって、強制伐採量が各地域に割り当てられ、乱伐されたために、山村が荒れてしまったとされる。また、戦後には、戦災を被った多くの地域で、建築需要が高まったことに加え、戦後の急激なインフレを迎えたために、木材価格は急激な上昇をみせ、山村は今までに経験したことのない好景気を呈した。しかしながら、1956年(昭和31年)の「もはや戦後ではない」というフレーズがあるように、その後の急激な経済成長は、地域に大きな打撃を与えた。急成長の経済情勢の中で、木材の需要が高まり価格が急騰したため、河野農相は外材の輸入と、国・民有

ⁱⁱⁱ 天竜区は、合併前の5市町村(天竜市、春野町、佐久間町、水窪町、龍山村)で構成される行政区である。ここでは、旧天竜市のことを、天竜地域と呼ぶ。

^{iv} 1716~1735年

林の増伐をはかった。それ以降、外材の輸入が次第に増加し、昭和 50 年代（1975～1984）になると、木材価格は外材主導になり、内地材にかわって外材が多量に使用され、内地材の価格は低迷するようになった、この頃から、山村の過疎化、林業従事者の高齢化が問題視されるようになったとされている³⁷。第 2 章で述べたような戦後の高度経済成長や木材など輸入の増大などが、この地域でも過疎化の要因となったといえる。現在も、木材価格の低迷による林業不振などにより、過疎化が進んでいる。

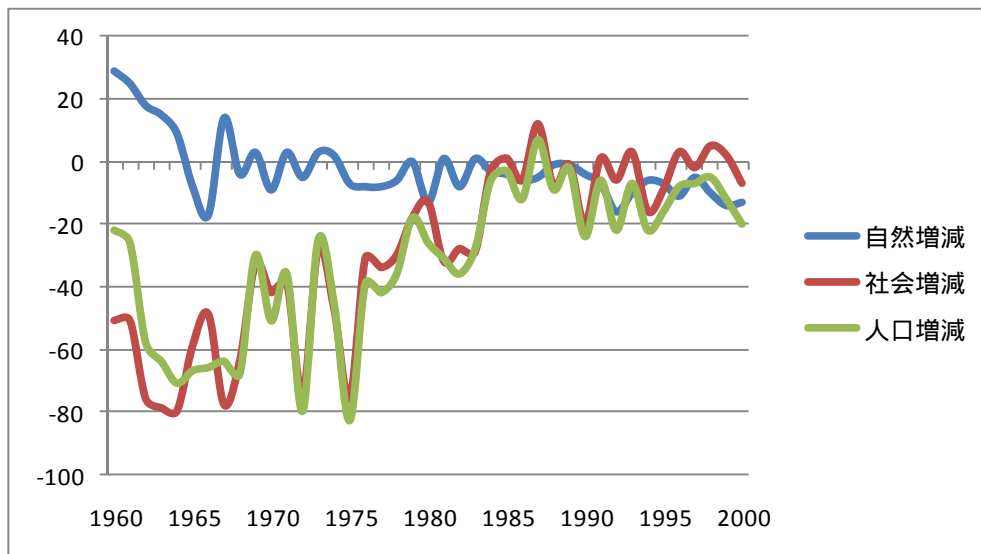
3 - 2 - 2 人口

（1）自然減・社会減

熊地区での自然減・社会減についてみていく。1960 代初頭は自然増であったが、その後減少傾向に向かった。そして、高齢化が進んでいくにつれ、自然減の傾向が高まっていく。社会増減についてであるが、1960～1980 年代初めまで一貫して社会減が生じているが、近年の社会減は以前ほどのものではなくなった。また、かつては、自然減より社会減のほうが高い傾向であったが、近年は、社会減より自然減の方が高い傾向になってきている。いずれにせよ、人口は減少の一途をたどっており、過疎化が進行していることがわかる。

	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減
1960	47	18	29	67	118	-51
1965	19	27	-8	73	132	-59
1970	12	21	-9	66	108	-42
1975	14	21	-7	48	124	-76
1980	7	20	-13	39	52	-13
1985	12	16	-4	54	53	1
1990	12	16	-4	20	40	-20
1995	3	10	-7	18	27	-9
2000	3	16	-13	27	34	-7

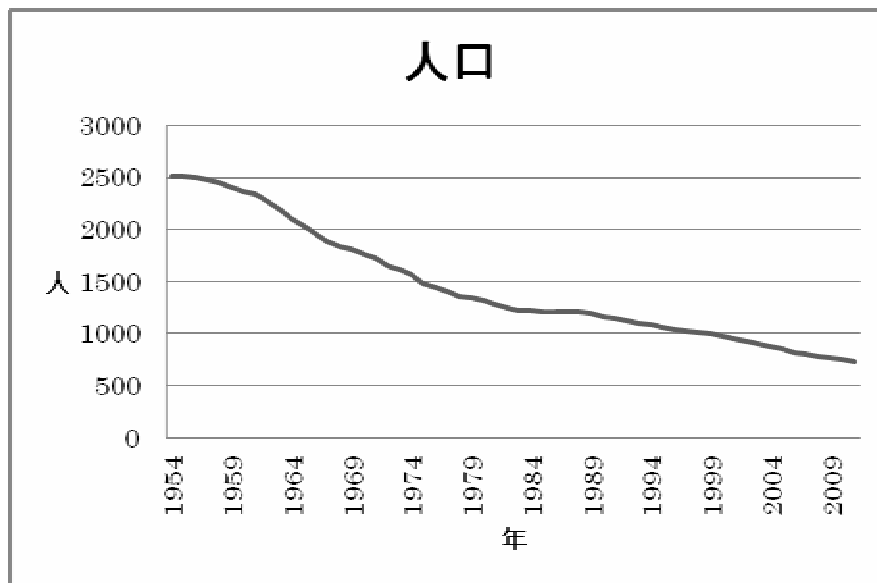
表 3 - 5 出生・死亡数、転入・転出数（天竜市統計書より作成）



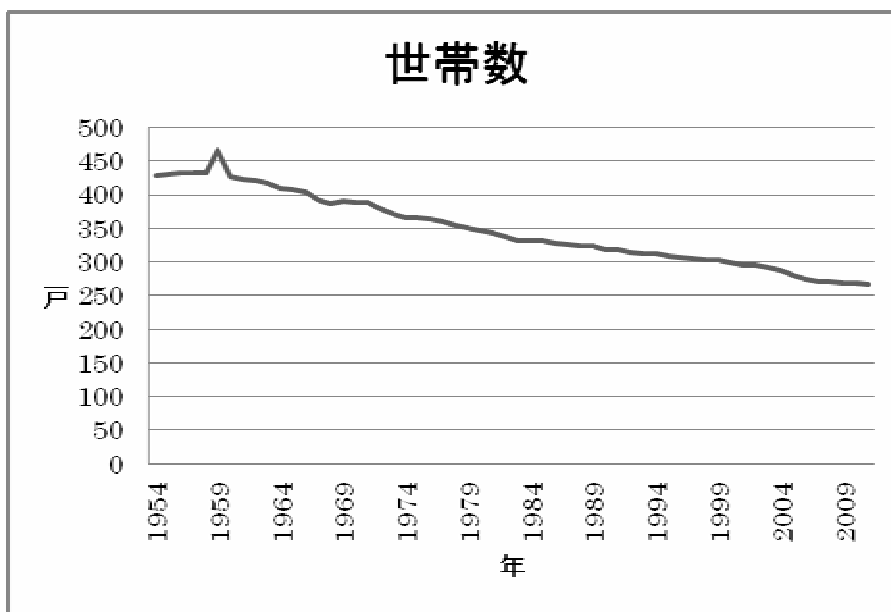
グラフ 3 - 6 自然増減・社会増減（天竜市統計書より作成）

（２）時間による推移

熊地区は、旧天竜市の中で、最も過疎・高齢化が進む地域として特徴的であり、人口減少はグラフ 3 - 7 からわかるように著しい。1954 年に約 2,500 人であった人口が、1989 年には、半分の約 1,200 人になった。その約 22 年後の現在の人口は約 700 人となっており、過疎化が進んでいる。特に、高度経済成長期あたりから、人口減少が著しくなっている。また、グラフ 3 - 8 より、人口とともに世帯数も減少傾向にある。データは、1954（昭和 29）～2004（平成 16）年までは、天竜市統計書、2005（平成 17）から 2011（平成 23）年までは浜松市の HP のものを用いた。



グラフ 3 - 7 人口（天竜市統計書、浜松市 HP より作成）

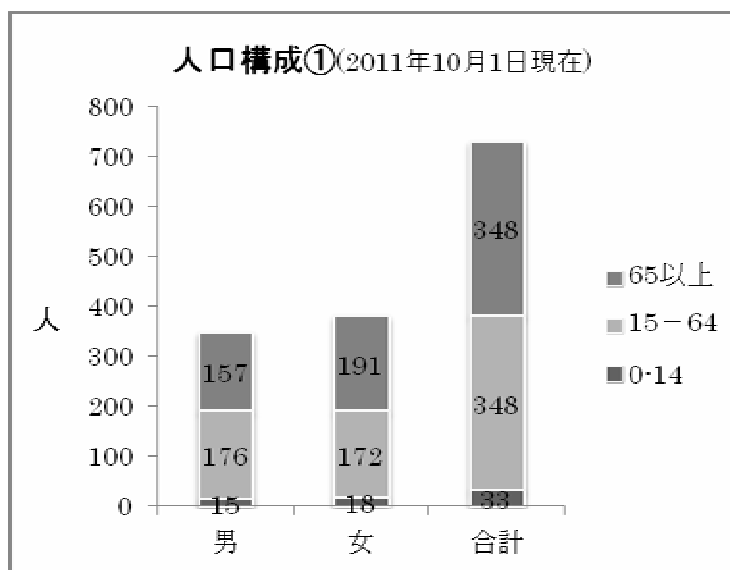


グラフ 3 - 8 世帯数 (天竜市統計書、浜松市 HP より作成)

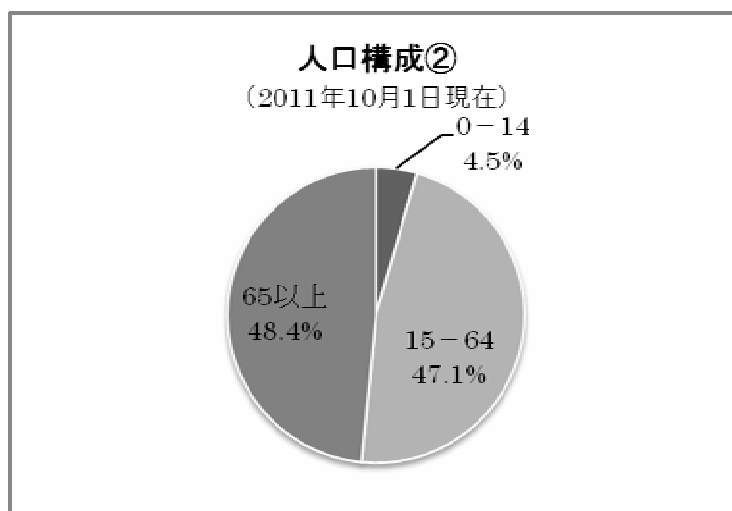
(3) 人口構成

まず、グラフ 3 - 9 についてだが、人口数は天竜区熊、神沢、大栗安を足してつくったものである。0~14 歳が 33 人、15~64 歳が 348 人、65 歳以上が 348 人で、人口は全部で 729 人となる。男女による人口数の差は特に見られなかった。

次に、グラフ 3 - 10 からは、0~14 歳の人口が 4.5%、15~64 歳の人口が 47.1%、65 歳以上の人口が 48.4%であることがいえる。高齢化率が 48.4%であり、浜松市全体における高齢化率の 22.3%と比べると遥かに高いことがいえ、高齢化が著しい地域であるといえる。また、合併前の旧天竜市の中でも、最も高齢化が進む地域の 1 つであった。



グラフ 3 - 9 人口構成 (浜松市 HP より作成)



グラフ 3 - 1 0 人口構成 (浜松市 HP より作成)

また、2011年(平成23年)10月1日現在、熊地区の中で、最も人口が多い年齢層は、75 - 79歳で、次いで、60 - 64歳、80 - 84歳、65 - 69歳、70 - 74歳の順である。5年前の2005年(平成17年)10月1日時点では、75 - 79歳、70 - 74歳、65 - 69歳、55 - 59歳、50 - 54歳の順であった。この5年間を比較しただけでも、高齢化に拍車がかかっていることがわかる。

3 - 2 - 3 農林業

(1) 農業

農家人口、農家総数ともに一貫して減少している。また、総人口に占める農家人口は1970年には、約8割であったが、年々減少し、2000年には、約4割になっている(表3 - 9)。特に、1995年から2000年にかけて、農家人口の割合は激減している(全国的にみても同様の傾向)。

また、専業農家と第1種兼業農家より、圧倒的に第2種兼業農家専業農家が多い。第2種兼業農家で、雇用兼業農家の場合は、恒常的勤務の人が多い。第2種兼業農家で、自営兼業農家の場合は、林業と兼業している場合が多い(表3 - 10、3 - 11)。

耕作面積が小さく、販売金額が少ない農家が多いことがわかる(表3 - 12、3 - 13)。その理由は、この地域に平坦な土地が少ないからである。よって、兼業農家が多い。

また、1985年の統計(「農業労働力保有状態別農家数」)からは、190戸の農家のうち、121戸が専従者なし、35戸が専従者は女子だけ、32戸が男子専従者1人、2戸が男子専従者2人以上である。専従者は女子だけの農家のうち、男の補助者がいる農家は、14戸である。また、男子専従者1人の農家には、女性の専従者がいる場合が多い。

このことから、女性だけで農業をやるというよりは、男性と一緒に農業を営む場合が多

いようだ。また、専従者なしの農家が多く、男性が外へ稼ぎにでたり、もしくは、林業と兼業したりして収入を得ているのだろう。

また、農家のうち、茶園を営む農家がほとんどであり、お茶はこの地域の特産物であり、収入源であるといえる（表3 - 14）。

	非農家人口を含む 総人口	農家人口	農家総数	専業農家	兼業農家	
					第1種兼業農家	第2種兼業農家
1970(昭和45)	1759	1383	270	11	65	194
1975(昭和50)	1555	1098	230	14	47	169
1980(昭和55)	1338	941	212	13	35	164
1985(昭和60)	1218	809	190	15	27	148
1990(平成2)	1194	694	158	14	22	122
1995(平成7)	1080	622	152	15	32	105
2000(平成12)	976	365	69	9	16	44

表3 - 11 総人口・農家人口および専兼業別農家数（天竜市統計書より作成）

	第1種兼業農家総数	雇用兼業農家				自営兼業農家		
		合計	恒常的勤務	出稼ぎ	日雇 臨時雇	合計	林業	その他
1970(昭和45)	65	32	9	1	22	33	31	2
1975(昭和50)	47	25	11		14	22	19	3
1980(昭和55)	35	19	12		7	16	14	2
1985(昭和60)	27	15	7		8	12	12	—
1990(平成2)	22	10	5		5	12	9	3
1995(平成7)	32	13	10		3	19	17	2

表3 - 12 第1種兼業農家における種類別農家数（天竜市統計書より作成）

年度	第2種兼業農家総数	雇用兼業農家				自営兼業農家		
		合計	恒常的勤務	出稼ぎ	日雇 臨時雇	合計	林業	その他
1970(昭和45)	194	135	42		93	59	41	18
1975(昭和50)	169	133	71	1	61	36	21	15
1980(昭和55)	164	123	96	1	26	41	26	15
1985(昭和60)	148	118	104		14	30	21	9
1990(平成2)	122	94	82		12	28	20	8
1995(平成7)	105	78	72		6	27	15	12

表3 - 13 第2種兼業農家における種類別農家数（天竜市統計書より作成）

▽専業農家... 世帯員中に農業以外で収入を得ているものが1人もいない農家
 第1種兼業農家... 農業所得を主とする農家
 第2種兼業農家... 農業所得を従とする農家

年度	耕地面積 (ha)	耕作面積別							自給的農家	総数
		例外規定	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0以上		
1970(昭和45)			105	71	87	5	2			270
1975(昭和50)			91	79	54	5	1			230
1980(昭和55)			108	50	50	4				212
1985(昭和60)			101	51	35	3				190
1990(平成2)			78	35	42	3				158
1995(平成7)		2	78	35	30	5	1	1		152
2000(平成12)		10		26	28	3	2		70	139

表3 - 14 経営耕地面積別農家数 (天竜市統計書より作成)

年度	計	販売なし	15万円未満	15～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500～
1990	158	14	38	50	22	19	3	5	7
1995	152	7	24	65	25	10	10	4	3
2000	69		1	6	25	19	3	5	10

表3 - 15 農産物販売規模別農家数 (天竜市統計書より作成)

年度	農家総数	樹園地のある農家数	そのうち茶園のある農家数
1975	230	222	222
1980	212	202	200
1985	190	187	185
1990	158	155	154
1995	152	150	146
2000	139	69	65

表3 - 16 農家総数、樹園地のある農家数、そのうち茶園のある農家数
(天竜市統計書より作成)

(2) 林業

農家林家^{vi}の方が非農家林家^{vii}より圧倒的に多い。つまり、林業だけを営んでいる人は少ないということだ。また、年々農家林家、非農家林家ともにその数は減少している。この地域では、保有山林が少ない林家が多く、1～10haがほとんどである(表3 - 14)。その場合、林業収入への依存度は、まったく依存しない、2割未満依存している、2～5割依存している、がほとんどである。前述したように、農業の収入も少なく、林業の収入も少ないので、兼業や恒常的勤務により、収入を賄っているといえる(表3 - 15)。

^{vi}農家林家とは...林家のうち、農家である世帯

^{vii}非農家林家...林家のうち、農家ではない世帯

年度		総数	0.1～1	1～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100
1970	農家林家	191	76	67	20	10	3	8	7	
	非農家林家	19	12	6						
1980	農家林家	155	43	60	17	16	2	7	8	2
	非農家林家	31	16	8	1	3		1	2	
1990	農家林家	136	39	51	11	14	5	7	8	1
	非農家林家	22		10	3	4	3	2		
2000	農家林家	46	18	9	10	2	3	4		
	非農家林家	11	11	2	4	2		2	1	

表3 - 17 保有山林規模別・林家形態別林家数
(天竜市統計書より作成)

			総林家数	まったく依 存しない	2割未満依 存している	2～5割依 存している	5～8割依 存している	8割以上依 存している
保有山林1ha以上	林家計	1～10ha	610	279	162	103	41	25
		10～30	80	9	12	17	16	26
		30～100	41	1	1	1	8	30
		100ha以上	7	1			1	5
		合計	738	290	175	121	66	86
	農家林家	1～10ha	557	239	152	101	41	24
		10～30	71	6	9	16	16	24
		30～100	40	1		1	8	30
		100ha以上	3					3
		合計	671	246	161	118	65	81
	非農家林家	1～10ha	53	40	10	2		1
		10～30	9	3	3	1		2
		30～100	1		1			
		100ha以上	4	1			1	2
		合計	67	44	14	3	1	5
農家林家0.1～1ha			560	493	56	3	5	3
農家林家合計			1231	739	217	121	70	84

表3 - 18 旧天竜市における林業収入への依存度別林家数(1970年)
(天竜市統計書より作成)

3 - 2 - 4 生活環境

教育環境については、浜松市教育委員会の HP³⁸を参考に述べる。まず、地区内に、熊幼稚園があり、園児数は数名程度である。市立熊小学校があり、学童数は 13 名程度と少ない。中学校に関しては、かつて、天竜市立熊中学校が存在した。しかし、ちょうど合併が行われた 2005 年（平成 17 年）4 月 1 日に熊中学校、上阿多古中学校、下阿多古中学校、二俣中学校を統合し、清竜中学校となった。熊地区の中学生は、スクールバスで清竜中学に通っている。また、高校は、熊地区に存在せず、最寄りの高校は、天竜区の中心街にある県立二俣高校、天竜林業高校であり、熊地区からは 20 km 程度であり、遠鉄バスを利用すれば通うことができるが、片道 1 時間程度はかかる。

交通環境については、この地域では、利用できるバスは 2 種類ある。まず、1 つ目は、遠鉄バスである。遠鉄バスのバス停の名前は「くんま水車の里」。くんま水車の里から天竜浜名湖鉄道・遠州鉄道の西鹿島駅に向かうバスの本数は、平日の場合、朝 6 時台に 2 本、7 時台に 2 本、9・11・13・14・15、16・17 時台にそれぞれ 1 本である。つまり、一日 11 本で、2 時間もしくは 1 時間に 1 本しかない。くんま水車の里から、西鹿島駅までは、バスでおよそ 40 分。西鹿島駅は天竜区の中心部にある。2 つ目は、天竜ふれあいバスである。これは、デマンド方式で、需要に応じて運行するものである。

医療については、「静岡県第 11 次へき地保健医療計画」を参考に述べる。へき地診療所設置基準に定める地域において設置されるべき診療所として、「あたご診療所」が指定されており、熊から車で 15 分程度の場所にある。熊から最も近い総合病院は、独立行政法人国立病院機構天竜病院であり、へき地医療拠点病院の指定を受けている。西鹿島駅からバスで 8 分、もしくは、徒歩 20 分の所にある。国土交通省の新たな結研究会が、熊地区の住民にとったアンケートによれば、医療について満足、やや満足と答えた人は、27.5%で、やや不満、不満と答えた人は、63.9%であった。不満である理由として、多かったのは、総合病院が近くにない、施設がない・数が少ない、であった。

福祉に関しては、くんまデイサービスセンターがあり、介護認定者を対象にサービスが行われている。天竜厚生会という社会福祉法人が管理主体である。

以上からみると、熊地区では、教育や交通、医療、福祉等のサービスがあまり整っておらず、過疎化が進む一因となっている。人口が減ると、生活に関連するサービスが十分ではなくなり、サービスの不十分さがまた人口減少を引き起こすという悪循環が生じているのではないかといえる。

第4章 熊地区における村おこし

本章では、村おこしの歴史や現在の活動概要について述べていく。第4章をもとに、第5章、第6章で、活動の効果、継続性について考察していく。

4-1 歴史

ここでは、むらづくりの歴史を年表³⁹にし、以下では、活動を3つの時期に分けて述べることとする。1988年(昭和63年)村おこし「くま水車の里」竣工式開催以前まで、竣工式開催～NPO設立まで、NPO設立から現在、までの3つに分ける。このような分類をした理由は、1988年の本格的な村おこしの事業の開始、2000年のNPOの設立が地域にとって転換点になったと考えたからである。転換点となった箇所は、以下の年表で、下線で示している。

年度	概要	詳細
1953年 (昭和28年)	生活改善運動はじまる	
1976年 (昭和51年)	神沢生活改善グループ誕生	県の農林事務所に指導してもらいながら、味噌などの作り方を学ぶ
1981年 (昭和56年)	熊婦人会が「くま生活とその文化」を刊行	地域に伝わる伝統料理や保存食を後世に伝えたい おじいちゃん、おばあちゃんから、伝統料理の作り方を聞き、一冊の本にまとめる
1983年 (昭和58年)	第3期山村振興農林漁業対策事業により、生活改善センターを建設	公民館に調理台が3台などで、味噌など大量につくれるようになる 1階は料理実習室、農産加工室、2階は研修室、ホール展示コーナー
1984年 (昭和59年)	市長と市民との対話集会 ⁴⁰	市長 「市でもある程度の予算化をするので、各地域で特色のある地域発展にご尽力ください」 婦人から市長への質問 「おソバを売れませんか」
1985年 (昭和60年)	農産物加工グループ誕生	自分たちで味噌を加工 その味噌を使ってしいたけ汁をつくり、各地のイベントでふるまう (例:掛川駅での新幹線開通イベント) 熊の味噌を購入したいとイベント先で会った婦人達に言われる 売れるかも?という期待、しかし、生活改善センターという公の施設でつくったものは売ることができない

	「明日の熊を語る会」開催@公民館 (1月15日)	昔の賑わいを取り戻したい どうすれば地域を活性化できるかみんなで話し合う
1986年 (昭和61年)	熊地区活性化推進協議会を全戸加入により 設立	公のお金を使って、翌年の事業をやるので、全戸加入に 「熊地区に陽光が降り注いだ感」 (昭和62年1月1日 公民館便りくま)
1987年 (昭和62年)	静岡県ふるさと活性化事業がスタート	農産物販売施設や味噌加工施設が完成 (ここでつくった商品は先の改善センターと違い、公共の施設ではないので、販売可能に) 県や市からの補助金約1億6千円 そのうち地元負担金約4,200万円
	「くま水車の里」グループが女性を中心として誕生	メンバー31人中、30人が女性 地元出身か近隣の地区から嫁いだ人がほとんど
1988年 (昭和63年)	村おこし「くま水車の里」竣工式開催	地域の人からの嫌がらせ・中傷が起きる
	「ぼたるを観る会」「ふるさとまつり」などのイベント開始	
1989年 (平成元年)	第28回農林水産祭「むらづくり」部門で天皇杯を受賞	天皇杯受賞により、報道機関の取材がくるなど、メディアにとりあげられる 大勢の客がくるようになる 地域の人々の見る目も変わる 天竜市の広報で、天竜市10大ニュースの堂々トップに
1995年 (平成7年)	「くま水車の里」道の駅に認定	
1998年 (平成10年)	天竜市市政40周年式典で「くま水車の里」が地域振興感謝状を受賞	
	NPO化への本格的な検討開始(講師:渡辺豊博氏)	法人格を取得することで、活動の継続性や社会的信頼が得られるというメリット
1999年 (平成11年)	「大栗安の棚田」が全国棚田百選・静岡県棚田等十選に認定	
	熊地区活性化推進協議会が発展的解消を合意	
2000年 (平成12年)	夢未来くまが特定非営利法人として県より 認証	
	いきがいデイサービス、独居高齢者への配食サービスの開始	

	子どもの水辺事業(文科省)	ほたるの学校、熊平の川遊び、棚田ウォーク
	木質資源有効利用緊急特別林業構造改善事業	物産館「ぶらっと」の建設
2001年 (平成13年)	物産館「ぶらっと」オープン	
2005年 (平成17年)	浜松市に合併	
2007年 (平成19年)	浜松市交流居住モデル事業	委託事業

表4-1 村おこしの歴史 (夢未来くんまのパンフレットより作成)

4-1-1 村おこしの経緯

昭和30～60年代にかけて、熊地区では、人口が約2,500人から約1,200人へと半分に減少した。その要因は、2-2でも触れたが、経済のしくみが変わり、主要産業であった林業が衰退し、仕事がなくなったため、都会で働く人が増えたことや家族ごと他の地域へ引っ越してしまっただけに過ぎない。そして、熊地区は旧天竜市内で最も過疎化が進む地域であったといわれる。過疎化が進行する中で、地域の機能の弱体化が余儀なくされた。

一方、江戸や明治時代、熊は東西南北に街道があり、人の往来が盛んで、活気あふれるまちだった。東は秋葉山や身延山、西は鳳来寺山、南は方広寺、北は善光寺があり、参詣客でにぎわった宿場町であったと地域では語り継がれている。

村おこしは、生活改善グループや熊婦人会の活動からはじまり、過疎化や地域の衰退への危機感や昔のような賑わいをもう一度取り戻したいという思いとともに、地域一体の活動として、広がっていった。1985年(昭和60年)公民館で行われた『明日の熊を語る会』が大きなきっかけになり、村おこしにつながっていく。

(1) 神沢^{かんざわ}生活改善グループ発足

1976年(昭和51年) 神沢生活改善グループが発足した。なお、この時期は図2-1でみた山村での町村づくりが活発化した時期であり、山村での地域づくりが行われ始めた時期に相当する。

生活改善グループでは、女性が中心となって、今までの暮らしを見つめ直し、農作業の忙しいときのためにお料理を作っておく、濃縮調味料をつくるなどの、生活を豊かにするための活動を、県の農林事務所(普及センター)に指導してもらいながら、グループで活動を行った。また、「神沢」は、集落の名前である。

では、生活改善運動が行われたのは、なぜだろうか。それは、戦後、農村部で農村生活改善事業が行われたことに由来する。この生活改善事業は、農村女性が対象で、農家の生

活向上を目指したものであり、地域の日常的な問題を掘り起こし、自分達で解決していく活動の積み重ねとして実践されたものであった⁴¹。

『生活改善運動とは日本が高度経済成長期を迎える以前、戦後 1940 年代後半から 1950 年代を中心に、日本の農村の生活環境を良くするために行なわれた活動です。当時の日本の農村部は現在多くの途上国が直面するような課題を生活面、衛生面、健康面で抱えていました。生活改善運動は、これらの課題に対して既存の制度や技術を外部から取り入れて解決をするのではなく、手元にある限られた資源を上手く活用して生活を良くしていったことに大きな特徴が見られます。また解決を図りたい問題を明らかにし、解決策を考えて実行する一連の行動の過程に、農村部の住民自身が主体的に関わった活動でもありました。

農村の女性達が集まりグループを結成し、身の回りの生活上の問題や要望を出しあいます。その後、水稲部会、園芸部会、家計簿部会等のテーマごとに解決策を考えそれを実行に移したのです⁴²。』

(2) 熊婦人会と地域の食文化

熊では、年越しにはおばあちゃんがそばをうって家族に食べさせる、お正月が過ぎると一年分の味噌を手づくりで仕込む、行事食(お節句のひしもち)、保存食(たくあん、白菜)、郷土料理(しし鍋、五平餅)などの習慣や伝統があった。自分たちの子どもに、そういった地域に伝わる食文化を伝えたいが、自分たちも料理の作り方がわからない。そこで、地域のおじいちゃん、おばあちゃんから、今のうちに聞き取り調査して、一冊の本(「くま生活と文化」)をつくろうと決意したのであった。活動を次の世代へ伝えたいという思いから、完成した「くま生活とその文化」を当時 306 戸全戸に配布した。

その翌年には、実際に料理のお勉強会を行う。地域に調理室がなかったので、小学校の調理室を使う。聞き取り調査からつくった一冊の本をもとに、柏餅や饅頭など様々な食べ物の作り方を勉強する。しかし、何回も小学校の調理室を借りると、学校に迷惑をかけてしまうことから、市役所や農協に調理室をつくってほしいという陳情書を出し、見事その要望が叶った。1983 年(昭和 58 年)に生活改善センターができ、調理台 3 機、コウジ発酵から味噌仕込みができる環境が整った。農産物加工グループもでき、地域には先の神沢改善グループを含む 2 つの改善グループができた。これらの 2 つのグループが公民館で、味噌やハムなどを、県の普及センターの指導を受けながら、たくさんつくった。今までは、味噌はおばあちゃんが家で作っていたが、これからは、改善センターで味噌をみんなで楽しみながら作れるようになった。そこでつくった味噌を使って、天竜市杉の里ロードレース大会(マラソン大会)で、天竜市の婦人連盟が大なべに味噌汁、しいたけ汁をつくって参加者にサービスした。すると、おいしいから味噌を売って欲しい、熊のお茶やしいたけを安く売ってほしい、と天竜の女性たちから言われる。その当時は直売所など全くなかったこともあり、売ってほしいといわれると、本当に売れるかもしれないという夢ができた。しかし、生活改善センターという公の施設でつくったものは売ることができないと保健所

でいわれた。

ここで、「天竜川流域の暮らしと文化(下巻)」をもとにこの地域特有の食文化について、述べていく。天竜川は、上流域、中流域、下流域の3つに分類されるが、熊地区は中流域にあたる。

後述するが、夢未来くんまでは、そば、味噌、こんにゃくなどの加工、茶やしいたけの販売を行っている。なぜ、それらの食品なのだろうか。まず、そばについてであるが、天竜川流域の山岳斜面、上流域、下流域は、そば付けの歴史が脈々と続いており、今日でもその栄養価と味覚は高い評価を得ている。味噌については、大豆や小豆が天竜川の上・中流域で、古代から今日まで山人たちの食物性タンパク質の補給として栽培されていたことに由来する。こんにゃくについては、水はけのよい傾斜地が栽培に適しており、大正の初期から現在まで、商品作物として栽培が続いている。茶については、深い谷間であること、朝霧・夕霧がかかるところ、直射日光が強くないこと、気温の差が大きいことが優れた茶の産地の条件であり、天竜川流域の山間地では好条件である。しいたけについては、椎や檜、栗などのような潤葉樹の枯木中に繁殖した菌糸から生ずるキノコであり、北遠地方では、1765年ごろから栽培が行われている⁴³。このように、地域の立地条件と食文化は密接に関わっているといえるだろう。

(3) 市長と市民との対話集会

1984年(昭和59年)に市長と市民との対話集会が開かれた。市長は、「市でもある程度の予算化をするので、各地域で特色のある地域発展にご尽力ください」と話した。そこで、熊の婦人から市長へ「おソバを売れませんか」と質問したようである⁴⁴。

(4) 明日の熊を語る会

前述のように、生活改善センターという公の施設で作ったものは売れないので、販売資格のある施設を新たに欲しいと考え、代表の女性(当時生活改善グループのリーダーもしていた女性)が『明日の熊を語る会』のパネルディスカッションで、改善グループの活動から、間借でもいい、掘っ立て小屋でもいいから施設がほしいということをおつづ語った。「公民館だよりくんま」によれば、金田の提案は、『現在、市生活改善センターを利用し、みそづくりを行っている。将来これを熊の特産手づくりみそとして売り出すことを、みんなでかんがえてはどうか。⁴⁵』というものだったそうだ。すると、聞いていた地域住民、行政から大反響を受け、補助金などについてみんなで、考えるようになる。そして、1986年(昭和61年)の春に、行政が事業の提案を熊にもってくる。あんなたちならできるよ、と行政や地域の男性が後押ししてくれた。1億6,000万円の総事業費(行政から約1億2,000万円、地元負担金約4,200万円)をかけて、ソバ加工、味噌加工、農産物等販売施設(かあさんの店)、水車動力による製粉・精米の、合わせて4つの建物が提案され、建てられる

ことになった。

(5) 地元負担金の問題 地域の山を売る

事業を行う上で1つ、問題があった。4,200万円が地元負担金になることである。そのお金は財産区^{viii}の山を売って支払った。かつて、その山は、地域の財源確保のために、地域で山を買って、共有林として、下刈などをして、地域住民みんなで守っていた。広さは40haである。昭和33年熊村が合併し、天竜市になった際に、この40haの山をどうするかが問題になった。山を守るための組合をつくと、世代交代の問題があるし、組合員が減ってしまう恐れもある。組合は、社会の変化に対応できない可能性が危惧された。そこで、この山を天竜市に寄付しよう、ということになった。管理については、公のものなので、管理会を地域において、その組織が山を管理していくことになった。

結果として、地元負担金4,200万円は、昔から大切に育ててきた山の木を切って当てられることになり、ようやく、ここで、村おこしのスタート地点にたつことができた。第2章より、ちょうどこの1980年代後半は、人口流出が以前と比べ、ある程度落ち着きをみせており、ハードだけではなく、ソフト面も含めた地域活性化が目指された時代だったという背景もあり、こうした地域活性化のための事業が可能になったのではないかといえる(4つの施設をつくること自体はハード事業だが、地域活性化の観点が取り入れられている。一方、道路整備などのハード事業は地域活性化というより生活改善の意味合いが強い)。

(6) 熊活性化推進協議会発足

公のお金(行政、財産区)を使うので、事業の受け皿として、全戸参加の協議会をつくることになった。

また、婦人会の会長などのリーダーをつとめていた経験などある10人の女性で、どういうことをやりたいのか、集まって話し合ったり、回覧板を回し活動メンバーを募ったりした。そして、半年後の1987年(昭和62年)6月に、31名で、「水車の里」の活動をするようになる。メンバー31人中、男性は1人のみ、30人が女性である。さらに、31人全員、2つの改善グループに入っていた人である。元々地域活動に関心があった人が、水車の里の活動のメンバーになったということである。

3-1-2 事業開始からNPO設立まで

(1) 住民の手による資金調達

1988年(昭和63年)からは、施設が完成し、本格的に事業が開始した。そのような中、31人で100万円の資金を貯めようということになった。いろいろな場所(祭り、杉の里ロードレース、イベントなど)で、露天商をやり、地域の特産である五平餅、お茶、しいたけを販売するも、なかなか儲けがでなかった。そこで、31人みんなで、毎月3,000円ずつ

^{viii} 「財産区」とは、地方自治法によって法人格を認められた特別地方公共団体のこと。

12 か月の間、貯金をしていった。

(2) 協議会と行政による支援

1988 年（昭和 63 年）秋から、熊活性化推進協議会に、理事が 13 名（女性 2 人、男性 11 人）おり、彼らは、熱心に村おこしに携わった。かあさんの店では、メンバーを募集した際、非農家の女性 7 名が集まった。その人たちに対して、給料を払わないわけにはいかない。そのとき、ある理事が「袋井の駅前で飲んでしまったと思えばいい」とのことで、5 万円を 13 人が寄附した。その 65 万円は当初のかあさんの店のおよそ一カ月分程度の時間給（350 円）になった。

天竜市熊支所は、男性 1 名、女性 1 名の職員がおり、支所長であった男性が活性化推進協議会の事務局長をずっと担当し、支援してくれた。

このように、陰で支えてくれた理事会の存在、行政のバックアップ（熊支所だけでなく、県の農林事務所、市の農林課も）が活動を支えていった。

(3) メディアからの注目、天皇杯受賞

報道機関に天竜市から広報をしてくれた。すると、いろいろなところから熊に取材がくるようになった。村おこしが始まってから、一か月くらいで、むらかみふじおというタレントが「かあさんたちの村おこし」ということで、民放で取材に来た。さらに雑誌やテレビ、新聞で取り上げられ、ますます大勢のお客さんが来てくれるようになり、そばやお土産が売れ、売上も伸びていった。

また、1989 年（平成元年）には、熊地区での村おこしは、第 28 回農林水産祭「むらづくり」部門で天皇杯を受賞した。このことは、天竜市の広報で、天竜市 10 大ニュースの堂々トップになった。

また、天皇杯受賞については、地域の人々へ希望や自信をもたらした。以下のように、天皇杯受賞に関して、公民館だよりには書かれている。

「昨年は『くんま』のも最も輝いた一年であり、忘れられない一年でもあった」（平成 2 年 1 月 1 日公民館だより くんま）

「暗く沈みがちであった山村に明るさと自信を取り戻すことができ、何よりうれしいことは地区全体が積極的になってきた」（平成元年 12 月 1 日公民館だよりくんま）

(4) ボランティアからビジネスへ

当初、「水車の里」はボランティア制、「かあさんの店」は時間給制であった。水車の里の女性は、専業農家ではないが、農家の女性であった。お茶の忙しいシーズンになると、夫婦でお茶の刈り入れをするため、「水車の里」のスタッフは、ボランティアなのに、シフトをかわってもらわなければならない。平成元年頃から、時間給（かあさんの店と同じ 350 円）は払おうということになった。給料が出ることで、仕事に対する責任感ややりがい、

誇りが生まれたり、シフトをかわってもらいやすくなったりした。

また、活動を通じて得た最初の給料は女性にとって大きな重みをもっていた。これまでは、熊の農家の女性は、主人から預かっていたお金で、生活のやりくりをしていた。そのような中、はじめて給料がもらえることは女性にとって大きな喜びであり、生きがいにつながった。ある専業農家の人は、最初の給料が 9 万円であったが、浜松駅前の百貨店（松菱）でそのお金を全部使い果たしたそうだ。あのときほど、買い物が楽しかったときはないと語っていたそうだ。活動に携わっていた 31 人が、それぞれ給料に大小はあるが、色々なお金の使い方をした。自分たちの給料を積み立てて、女性たちはみんなで研修旅行へ行くことができるようになった。また、2000 年（平成 7 年）まで、夏冬の年 2 回、時給 50 円ずつアップし、2000 年（平成 7 年）には、時間給 700 円になった。

（ 5 ）中傷や嫌がらせ

事業が開始した 1988 年（昭和 63 年）はじめ、地域の人からの中傷や嫌がらせがあった。あんなの暇な奴がやるものだ、などと言われる。代表の女性が「泣いたら負けだ」と言っただけで頑張る。前述の報道機関の放映、視察などの脚光を浴びなければ、やっぱりうまくいかなかったという風に言われたらと振り返っている。

全戸加入であるから、反対者、無関心者など、こうした人びとを視野に入れて活動する必要がある。地域コミュニティは必ずいろいろな人がいる。反対者のような水をかけてくれる人がいるからこそ、調子に乗りすぎることなく、軌道修正ができたという。

（ 6 ）後継者や継続性の問題 - 法人格取得へ

1991 年（平成 3 年）頃に、新たに 2 つの加工施設（コンニャク・惣菜加工施設）をつくる際に、地域全体で、新たに人を募集したが、だれも新しい人が集まってくれなかった。代表である女性がなかよしグループの長で、危なっかしい、なにかあったらどうするのだという懸念からである。金田は、メンバーがかたまって組織を強固につくることしか考えていなかった。組織が強固になりすぎて、新しい人が入ってきにくい状況に陥った。今まで活動を頑張ってきたけれど、次の世代につなげるには、今のままではよくない。そこで、継続性、持続性、社会的信頼感のある組織にしよう、ということで、法人格の取得を考え始めた。法人なら、定款もあるし、借金も可能になり、継続性の担保、後継者の確保などにつながる。法人と言っても有限会社などいろいろあり、どの形にしようか、講演会や勉強会などに参加して勉強しながら、模索していく。そのような中で、NPO という選択肢があることを知る。しかし、その当時 NPO 推進法はまだ未整備であった。

1998 年（平成 10 年）秋、渡辺豊博（元静岡県職員 NPO 推進室の室長、現グランドワーク三島理事長）が熊に来て「NPO とボランティア」という話をしてくれた。100 人の地域の人たちの前で、「NPO はぼーっとしたおじさん、おばさんの集まりだ。右手にスコップ、左手に缶ビール、これでいい」というお話をしたそうだ。その話を聞いて地域の人たちも、

NPOについてなんとなく理解した。

1998年(平成10年)12月1日に、NPO法ができる。渡辺の話を聞いてからまもなくのことであった。日本全国いろいろな所でNPOが誕生していく。熊では、1999年(平成11年)の早い時期から、渡辺さんにきてもらって、NPOの勉強会を行う。

NPOと有限会社の違いは、利益を公益に還元するかどうか、公益か配当か、という点である。元々公金(行政からの補助金、財産区)を使って村おこしをしたこともあり、利益を配当するのはいいのかだろうか、という疑問が生じていた中、利益を公益に還元するNPOが熊には最適だった。

また、熊には後述する“報徳の精神”が根付いており、NPOと報徳の精神は、助け合いという点で似ていると、渡辺が地域の人々に説いたこともあり、NPOに対する地域の理解がますます深まっていったと言われる。

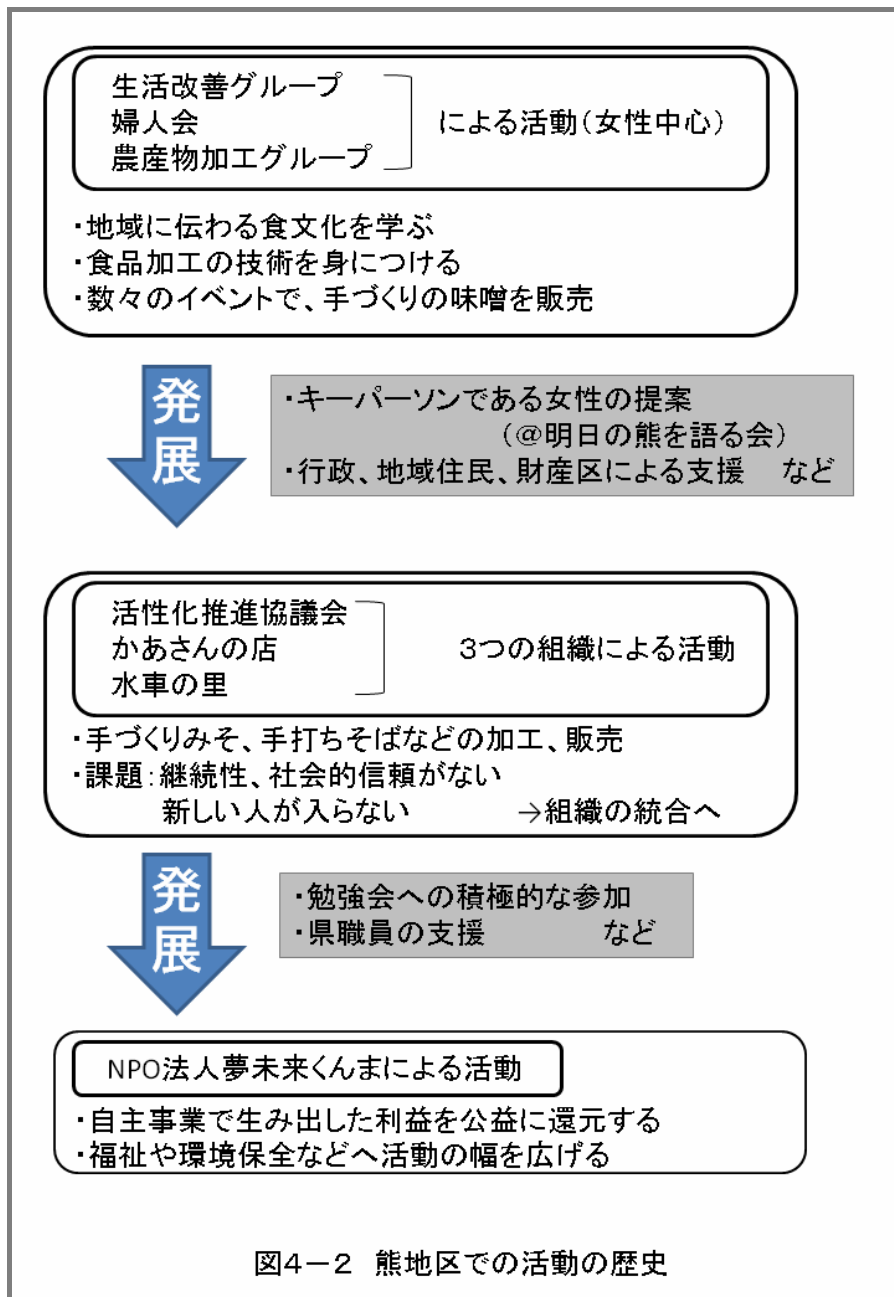
1999年(平成11年)秋、協議会をNPOに発展的解消をすることになり、協議会は解散した。その後、半年かけて、NPOの定款をつくるなど、方向性を決めていく。平成12年3月にNPO設立総会をやった。静岡県に書類をだし、54番目に受理された。

水車の里では、この時、定期預金が1,200万円あった。コツコツ貯めた結果であり、活動メンバーのお金といえるものだった。NPOになるときにこのお金をどうするか、問題になった。メンバーの年長の女性が「天皇様が認めてくれたから、いいじゃない、地域に寄附すれば」とのことだった。「天皇杯のときはみんなで東京に行って参拝することができたし、これも地域で育てた共有林寄附のときと同じで、寄附しよう。31人がみんなで頑張ったし、生きがいもできたからよかった。もし、31人で1,200万円を分けても、一人30万円ちょっとだし。」ということで、定期預金は寄附することになった。(平成元年に天皇杯受賞。地域で育てた共有林は、天竜市に合併する時、天竜市に寄附し、財産区として管理している。)

こうして、別々だったかあさんの店、水車の里、活性化推進協議会の3つの財布、組織を1つにし、新たにNPOとしての歩みを始めた。

以上が村おこしの歴史であったが、3-1-1、3-1-2、3-1-3をまとめると、図4-2のようになる。女性中心の婦人会や生活改善グループの活動が、行政の事業により、ビジネスへと発展し、さらに、法人格を取得したことにより、福祉や環境保全などの分野にも活動の幅を広げていったといえる。

なお、第6章では、何がこうした持続力の源になっていったのか、それは今後も続いていくのか、について言及していく。



4 - 2 現在の活動概要

NPO 法人夢未来くんまの HP の組織図から説明していく。

4 - 2 - 1 NPO 法人夢未来くんまについて

設立は、平成 12 年である。名前には、“夢” “未来” といった言葉が使われており、地域の未来が託されているようだ。

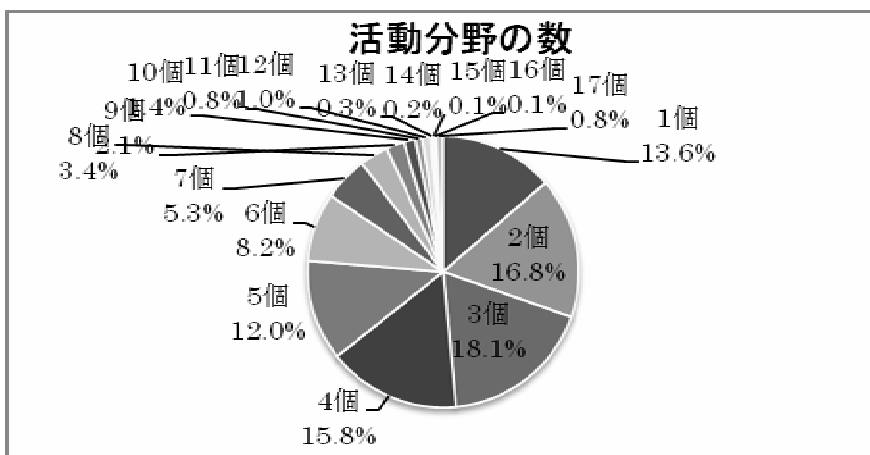
現在 NPO 法人の会費は、入会金 1 戸 1,000 円、年会費一人 100 円と、全住民が加入しやすい設定になっている。会員は約 520 名であるため、NPO の年間の会費収入は 5 万円程度。

また、この地区の世帯数は約 260 戸なので、会員数が 520 名であることから考えると、1 世帯に 2 人は会員がいることになる。自主事業の収入が約 7,000 万円で、事業収入のほとんどが自主事業によるものである。

また、熊地区の人口は現在約 700 人程度であり、NPO の会員数は約 520 人なので、200 人程度異なることになる。その要因は、NPO の会員になるのは、20 歳以上の人であること、および、全戸加入ではあるが、世帯の全員が NPO に入っているわけではないこと、があげられる。

NPO の活動分野は最大で 17 個であるが、夢未来くんまの活動の分野は 10 項目である。

2003 年（平成 15 年）5 月 1 日に、第 12～16 号の 5 項目増えて、17 項目になったが、活動の分野は設立当初のままである。また、NPO が定款に記載している活動分野は、1～5 個が大半で、10 個記載している夢未来くんまは珍しい。



グラフ 4 - 3 活動分野の数（内閣府 HP より作成）

4 - 2 - 2 組織図・活動内容

図 4 - 4 で NPO の組織図を掲げたが、水車部は唯一の収益事業である。かあさんの店では、食事処で、手打ちそばなどがメニューにある。物産館「ぶらっと」には、天竜茶やしいたけのような地元の名産や味噌などの加工品、手芸品などが売られている。水車の里では、そば、みそ、まんじゅう、こんにやく、漬物、五平もちの加工を行ったり、そば打ちや五平づくりなどの体験を行ったりしている。また、夏や冬にふるさと便の販売を行っている。11 月中旬頃に

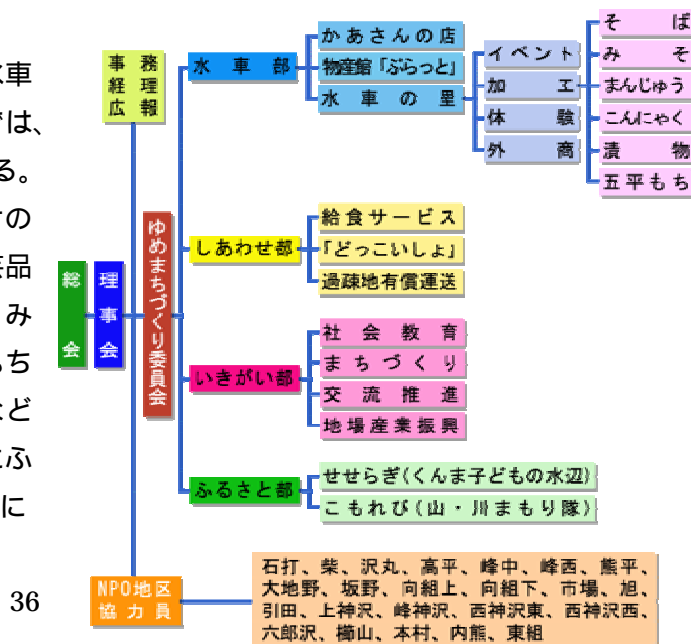


図 4 - 4 NPO の組織図
（夢未来くんまの HP より引用）

は、手作り食品の詰め合わせセット「冬のふるさと便」の注文受け付けを始める。毎年、お歳暮用に重宝されている。 セットは「まごころ」(4500円)、「しあわせ」(3500円)、「よろこび」(2800円)の3種類。このうち「まごころ」には、みそや生そば、コンニャク、ゆずみそ、はりはり漬けなどが入っている。 同NPOのメンバーは「すべて安心して食べていただける商品。『玉手箱のようだ』と喜ばれています」と胸を張った⁴⁶。

しあわせ部では、福祉サービスを行っており、水車部で得られた利益を還元して行われている。独居高齢者に月一回夕飯サービスを行っていたり、生きがいデイサービスを行ったりしている。なお、図4-4のしあわせ部にある過疎地有償運送^{ix}は現在、行われておらず、検討中である。

生きがいデイサービスの名称は「どっこいしょ」である。神沢集落で行われるなら、「神沢どっこいしょ」という風に、最初に集落名をつけて呼ぶ。

2007年6月時点で69人の老人が、7か所で行われている「どっこいしょ」に参加していた。69人のうち、5人が男性、64人が女性であった。「どっこいしょ」では、歌をうたったり、手を使ったゲームをしたり、おりがみをしたり、特には看護師がきて、かれらの健康調査をしたりしている。男性の参加者が少ない理由は、男性は山や畑での農作業にできるだけ長く従事したいと考えているからだそう⁴⁷。

さらに、「どっこいしょ」の活動は民間サービスとの相互補完機能を有しているといえる。民間サービスであるくまみデイサービスセンターを利用する際には、介護認定が必要であるが、「どっこいしょ」は介護認定されていなくても、利用できるのが特徴であり、地域の人のたまり場となっている。

いきがい部では、2月に行われる大寒謝祭、8月に行われるふるさとまつりなどのイベントの企画・運営を行っている。これらのイベントは、毎年行われており、たくさんの方が参加するイベントである。

ふるさと部では、主に環境保全、環境教育の活動を行っている。10年以上前に、文部科学省から、子どもの水辺再発見プロジェクトを委託されたのがきっかけで、今でも10年以上子どもの水辺事業は続いている。

子どもの水辺事業の一環として行われているほたるの学校(6月中旬)、熊平の川遊び、棚田ウォークの3つのイベントは、2000年(平成12年)から毎年行われている。2003年には、優れた環境教育を实践する団体に贈られる「第10回コカ・コーラ環境教育賞」の主

^{ix} 過疎地域及び準過疎地域と呼ばれる地域では、公共交通がなかったり、あっても本数が少なく使いづらいなど、日常の移動に不便さを感じていることと思います。このような地域の皆さんは、車を持つ近所の人に目的地まで乗せて行ってもらうなどして生活をされていると思いますが、善意で行われる車で送る人の役割を正式に担うのが『過疎地有償運送』です。これは自治会やNPO等の地元に着した団体が許可を得たうえで行うことができます。(浜松市/過疎地有償運送事業 http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/life/traffic/kokyo_sesaku/kasochi.htmより引用)

催者賞に、夢未来くんまが選ばれた功績がある⁴⁸。

NPO 地区協力員とは、NPO と地域の架け橋となる存在である。各集落に一人いて、NPO の情報を地域に伝える役割をしている。各集落の自治会長や組長が NPO 地区協力員となっている場合がある。

活動のまとめとして、コミュニティビジネスの 4 つの事業領域をもとに、これまでの活動を、分類し、表で整理する。(コミュニティビジネスについては、5 - 2 で定義など述べる)

事業領域	夢未来くんまの活動
地域資源活用型	<ul style="list-style-type: none"> ・水車部による味噌やこんにやく、五平もちの加工、販売(地域の食文化の継承) ・水車部による物産館で木でできたポストカードの販売(木材という地域資源活用)
地域問題解決型	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと部によるほたるの学校、棚田ウォーク、などのイベントによるグリーン・ツーリズム推進 交流人口の増加、定住者促進 過疎対策に ・お試し住宅による定住者増加への取り組み 過疎対策に
地域生活支援型	<ul style="list-style-type: none"> ・しあわせ部による生きがいサービス「どっこいしょ」 介護予防、地域の人との交流の場 ・独居高齢者に対する月 1 回の配食サービス 生活の支援
地域企業就労型	<ul style="list-style-type: none"> ・活動者には時給が払われる 雇用創出

図 4 - 5 コミュニティビジネスの 4 つの事業領域による活動の分類
(分類は吉田昌弘「ネットワーク型コミュニティが開く参加と協働」から使用)

夢未来くんまの活動を以上で 4 つに分類したが、活動が広い分野にわたっており、包括的な取り組みをしていることがわかる。前述したが、定款に書かれている活動分野の数からしても、活動の幅は広いといえる。

4 - 3 現在の地域と行政の関係について

合併前の行政と地域の関係は4 - 1で示したので、ここからは、合併後の熊地区に関わる行政の取り組みや動きについて述べる。

4 - 3 - 1 NPO との協働

浜松市では、2007年（平成19）～2009年（平成21年）の3年間にかけて、「交流居住モデル事業」を2つのNPOに委託して協働で行ってきた。委託先は夢未来くんま、がんばらまいか佐久間の2つであるが、どちらも天竜区で活動するNPOであり、活動が活発に行われており、行政もこれらNPOと積極的に協働しようとしている。

この交流居住モデル事業では、田舎暮らしのきっかけを作るために、それぞれのNPOが独自に体験プログラムを作成して実施してきた。夢未来くんまでは、ホテルの学校、川遊び、アルプホルンセミナー、棚田ウォークを体験プログラムの柱にすえて事業を展開した。

2010年3月24日には、その3年間が終わり、報告会が行われ、NPO二団体の代表者と、市企画部地域自治振興課などの関係職員計二十人ほどが出席した。報告会の中で、副理事長の大平展子さんは「地域を元気にし直すことができた。プログラムを通してリピーターもわずかではあるが増えている」と話した⁴⁹。

浜松市の「平成20年度 事業評価」によれば、委託事業を通して、行政とNPOが協働できたとされており、体験プログラムへの参加は180人余りだったという。移住実績は多くはないものの、移住実績のある地域では移住者と住民の交流が始まり、地域に活力が生まれている。実際、この地域では前述のように、移住者が農家民宿を行うなど新しい動きがみられ、地域に新しい風を送り込んでいる。また、移住までいかなくても、交流により、地域に対する都市住民の理解が促される効果も見込まれる。

なお、この3年間の間に行われた体験プログラムは、4 - 3 - 3 田舎暮らし交流体験ツアーに引き継がれた。

4 - 3 2 浜松田舎暮らし推進事務局（天竜区役所区振興課）

「浜松市区政運営方針2009」によれば、2009年（平成21年）から、中山間地域対策を担当する部署を新設することになった。具体的には、過疎、高齢化など中山間地域の諸課題に対応するため、天竜区役所区振興課内に天竜区と北区の一部地域を対象に中山間地域の振興に取り組む中山間地域振興グループ（浜松田舎暮らし推進事務局）を新設し、中山間地域への移住や交流を希望する人に提供する情報を一元管理するとともに、体験ツアーなどの交流事業の推進、田舎暮らし相談制度などを行っている⁵⁰。浜松田舎暮らし推進事務局には、5人の職員が関わっている。なお、将来的に、浜松田舎暮らし事務局を、民間運営に移行したいという考えだそうだ。

また、静岡県県の県政インターネットモニターから、田舎暮らしへのニーズがどの程度あるのかがえる。『「ザ！鉄腕ダッシュ!!」』（日本テレビ）や「田舎に泊まろう」（テレビ東京）など、田舎を訪ねたり、農家などの田舎暮らしを体験したり、というテレビ番組が増

えていますが、あなたは、農山漁村などの自然豊かな田舎や里山での暮らし（以下「田舎暮らし」と言う）について、どのように考えていますか⁵¹』という質問に対しては「年に数日なら田舎暮らししたい」と答えた人が 22.1%、「具体的に田舎暮らしを検討していないが、関心はある」と答えた人が 27.3%と、田舎暮らしに関心をもっている人は多いといえる。このアンケートに答えている年齢層は、30代～60代で8割を占めているので、現在働いている人や退職した人の田舎暮らしへのニーズが高いといえる。

田舎暮らしへのニーズは高いが、しかしながら、定住したいと考える人は少ない。総務省による「交流居住の時代による過疎地域における交流居住にむけたニーズ分析に関する調査」によると、「交流居住についてどう思いますか？」の質問に対し、「既に行っている」「真剣に考えている」「あこがれている」と答えた都市住民が3割で、そのうちの1割のみが、定住型（一年の大半を田舎で過ごす）を希望し、長期滞在型（ある季節や一定の長期滞在）が4割、反復型（週末や休日、休暇ごと）が3割、短期滞在型（年に数回、日帰りか1泊）が2割であった。その反面、自治体が行う交流居住政策のターゲットは、「ほぼ定住してくれる人」で、都市住民のニーズと自治体のニーズでは、乖離がみられる。

4 - 3 - 3 田舎暮らし体験交流ツアー

この地域では、行政の事業の一つとして、NPOが主体となって、田舎暮らし体験交流ツアーが開催されている。1泊2日、参加費は大人1,000円で参加できる。1日目は地域ガイドによる買い物先・気象・観光施設等の説明、移住経験者宅訪問、2日目は「棚田ウォーク」に参加、手作り昼食を味わう、しめ縄かざり作り、という内容である。最近では、2011年11月22～23日に行われた（主催：浜松市（天竜区振興課）⁵²。次回は2012年1月25～26日に行われる予定であるようだ（お問い合わせ先：静岡県西部農林事務所天竜農林局地域振興課⁵³）。なお、2011年11月のものは、市であったが、2012年1月では県が主催者のようである。

こうしたツアーに参加した人が、定住につながることは少ないかもしれないが、定住のきっかけにはなりうるだろう。

4 - 3 - 4 教員住宅を利用したお試し住宅

この地域では、最近定住者促進のための取り組みが始まった。小中学校の教員住宅が2年くらい空いていたため、若い人たちの住まいになれば、と思っていたところ、今年の3月から教員住宅を利用した田舎暮らしお試し住宅が始まった。管理は市からNPOに任されている。入居者はお試し住宅に住みながら、定住用の空き家を探しているようだ。また、お試し住宅が地域の人々の話題になり、「あの空き家ではどうだろうか？」と地域の人と一緒に候補の住宅を探し、考えてくれるようだ。空き家は放っておくとどんどん駄目になっていくので、上手に利活用するのが大事だそうだ。ただ、空き家は多くても、賃貸意向のある空き家が少ないのが現状である。なぜなら、空き家の所有者が、普段は都市に住んでい

ても、たまに空き家を利用することがあるからである。

お試し住宅を経て、定住した人は10月の時点ではまだいなかったが、直接空き家を借りて、定住する人もいる。しかし、今まででそういう事例は10件には満たないという。また、これまで、空き家のことについては、無頓着であったが、これからは、地域のためにも、そういうところまで、力を入れていきたいとのことであった。

4 - 3 - 5 三遠南信地域の連携、交流

三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という）が平成21年から行われ、県境を越えた連携、交流が生まれている。SENAは、「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、三遠南信地域（東三河地域、遠州地域及び南信州地域）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする⁵⁴。また、第3章で述べたように、三遠南信自動車道の開通により、これら3地域の交流、利便性の向上が期待されている。

また、SENAでは、内閣府の「地域社会雇用創造事業」の事業主体として、三遠南信地域において、社会的企業での雇用の創出を図るため、三遠南信地域社会雇用創造事業を実施している。本事業の一環で実施する「社会的企業人材創出・インターンシップ事業」では、社会的企業分野に関心を持つ方々にインターンシップ（職場体験）の研修（原則、30日間）を行っている。インターンシップの受け入れ先団体は、NPOや株式会社、有限会社、社会福祉法人などである。夢未来くんまでも、平成22年に『中山間地「くんま水車の里」での地場産品の開発・販売の担い手養成』という研修テーマで、インターン生の受け入れをしていた。これはこの研修を入り口として更に技術を高め、くんま水車の里の次代の担い手として活動に関わってくれることを期待したものであるが、三遠南信地域だけでなく、全国の中山間地でのまちおこし事業の担い手として活躍してくれることを期待するものであった。また、この地域だけではなく、ほかの地域でも、こうした地域社会雇用創造事業が行われており、まちづくりに携わる人材の育成を目指している⁵⁵。中山間地域では、まちづくりに携わる人材が不足し、活動の衰退や停滞に陥る可能性があるため、こうしたインターンシップに参加した人々が増え、中山間地でのまちづくりに携わることを期待したい。

また、「三遠南信地域住民団体意向調査業務報告書」によれば、遠州地域における地域住民団体で、他団体との連携、交流経験がある団体は、25.8%であった。しかし、積極的に連携したい、機会があれば連携したいと考える団体は、7割を超えている。また、実際に連携、交流経験がある団体は、連携・交流によって、「他団体の活動を参考にできた」「活動の幅が広がった」「自分たちの活動を見直すことができた」との効果があったと答えている。よって、いまだ連携、交流は進んでいないが、これから進めていくことによって、自分たちの活動を見直したり、お互いの活動の良いところを参考にできたり、などの相乗効果が生まれることが期待できる。

以上からみると、現在も、行政がこの地域に対して様々な取り組みをしていることがわかる。これは、3 - 1でも述べたように、浜松市では、過疎地域や条件不利地域でもある中山間地域があるという現実に向向きに取り組むことを目指しているからである。また、この地域ではNPOのもつ力が大きく、これまでの実績から行政からも信頼を得ているので、協働事業が可能になったり、様々な委託事業が行われたりしている。

近年では、三遠南信地域での交流、連携が目指されており、新たに様々な相乗効果が生み出されることが期待されている。

第5章 活動の特徴と地域にもたらす効果

本章では、第4章をもとに、活動の特徴を挙げ、それぞれが地域にもたらす効果について考察していく。

5-1 女性起業

この「女性起業」が熊の活動において、最も大きな特徴といえる。まず、農村における女性起業の定義は、以下のように定義づけられる。

『地域生活に密着したものであり、農家生活の中で蓄積されてきた生活技術に経済的評価を与える行為⁵⁶』

『農村在住の女性が中心となって行う、農林漁業関連の経済活動であること。具体的には、使用素材は、主に地域産物であること。女性が主たる経営を担っているものであること。⁵⁷』

女性起業は女性が行っていた生活改善グループや婦人会の活動の延長線上として、始まることが多い。熊でも、生活改善グループや婦人会の活動で得た知識や経験を活かして、起業に至ったといえる。高度成長期において、農村では男性が農業の近代化の部分を担当し、あるいは兼業化や出稼ぎ等で第2・第3次産業へ流出していった一方で、女性は手工芸や食品加工の技(わざ)といった伝統的な知恵を母から娘へという形で脈々と受け継いできた⁵⁸。

また、女性起業の活動内容(複数回答)としては、以下の表からわかるように、食品加工が74.7%と最も高い。熊での活動も、味噌やそば、こんにやくなどの食品加工を行い、それを販売し、利益を生み出している。

(単位：件、%)

調査年度	農業生産	食品加工	食品以外	流通・販売		
				直売所	インターネットでの販売	その他
平成20年度 (構成比)	1,769 (18.3)	7,203 (74.7)	307 (3.2)	3,946 (72.7)※1	206 (3.8)※1	1,274 (23.5)※1
				5,426 (56.3)		
平成19年度 (構成比)	1,554 (16.3)	7,091 (74.4)	314 (3.3)	4,103 (43.0)		

調査年度	体験農園・農場	都市との交流			その他	不明
		農家民宿	農家レストラン	その他		
平成20年度 (構成比)	420 (24.7)※2	331 (19.5)※2	451 (26.5)※2	498 (29.3)※2	151 (1.6)	35 (0.4)
1,700 (17.6)						
平成19年度 (構成比)	1,216 (12.8)			76 (0.8)		16 (0.2)

※1 「流通・販売」5,426件に占める割合。

※2 「都市との交流」1,700件に占める割合。

表5 - 1 活動内容

(農林水産省経営局人材育成課 『農村女性による起業活動実態調査結果』 平成22年9月3日、p4、5より引用)

また、年間売上額については、女性起業は、比較的零細である場合が多い中、熊では、7,000万円以上の売り上げがあるといわれている。以下の表より、熊の事例でいう売上金額が5,000万円以上で、グループ経営である場合は、わずか4.0%である。

(単位：件、%)

売上金額 調査年度	300万円 未満	300～500 万円未満	500～1,000 万円未満	1,000～5,000 万円未満	5,000 万円以上	不明
平成20年度 個人経営 (構成比)	2,504 (61.4)	458 (11.2)	399 (9.8)	235 (5.8)	35 (0.9)	445 (10.9)
グループ経営 (構成比)	2,751 (49.4)	645 (11.6)	690 (12.4)	868 (15.6)	224 (4.0)	387 (7.0)
合計 (構成比)	5,255 (54.5)	1,103 (11.4)	1,089 (11.3)	1,103 (11.4)	259 (2.7)	832 (8.6)
平成19年度 個人経営 (構成比)	2,421 (61.4)	447 (11.3)	393 (1.0)	219 (5.6)	27 (0.7)	437 (11.1)
グループ経営 (構成比)	2,829 (50.6)	639 (11.4)	692 (12.4)	822 (14.7)	216 (3.9)	391 (7.0)
合計 (構成比)	5,250 (55.1)	1,086 (11.4)	1,085 (11.4)	1,041 (10.9)	243 (2.5)	828 (8.7)

表5 - 2 年間売上額

(農林水産省経営局人材育成課 『農村女性による起業活動実態調査結果』 平成22年9月3日、p5より引用)

女性起業の“女性”という言葉は、“農村の女性”と“都市の女性”の大きく2つに分けて考える必要がある。農村女性と都市女性において、暮らし方や社会的地位などに隔たりがあり、一括りに“女性”として、考えることができないからである。

先行研究によると、農村の女性起業セミナーとの都市の女性起業セミナーの内容は、異なる。都市の女性起業セミナーは、初期段階からビジネスに対する意識を持たせる点が特徴的だが、農村の女性起業セミナーでは、そのような経営意識を与えるセミナーは、強化編からはじまる。このことは、都市の女性起業はビジネス的側面が強い一方、農村の女性起業はビジネスとしての意味合いに加え、自己実現の場としての意味合いが強いことによるからではないかといえる⁵⁹。

では、なぜ、農村女性の起業は、自己実現の場としての意味合いが強いのだろうか。農村では、家族単位で労働が行われ、その収入は男性のもとへ入るため、これまで女性は、

自由に使えるお金を手にしたことがなかったし、個人として労働が評価されたことがなかった。3 - 1 2 (4) で述べたように、そのような中、起業を通して、女性が自分の財布をもてたことは、たとえそれが少額であっても、非常にうれしいことであり、自己実現や生きがいにつながったとされる。また、これまで社会的に女性の立場は低くなりがちであったが、こうしたビジネス活動を通して、女性が収入源をもったことや様々な能力を身に付けたことは、女性の地位向上にもつながったのではないかと考えられる。

5 - 2 コミュニティビジネス

水車部では、収益事業を行い、収益を得ており、さらにその利益を福祉や環境保全の活動に還元している。こうしたコミュニティビジネスは、地域に様々な効果をもたらしている。

コミュニティビジネスには、様々な定義がある。まず、コミュニティビジネスの提唱者である細内信孝の定義から紹介する。細内によると、コミュニティビジネスは、『地域コミュニティを基点にして、住民が主体となり、顔の見える関係のなかで営まれる事業⁶⁰』『地域コミュニティで眠っていた労働力、ノウハウ、原材料、技術などの資源を生かし、住民が主体となって自発的に地域の問題に取り組み、やがてビジネスとして成立させていく、コミュニティの元気づくりを目的とした事業活動⁶¹』と定義づけられる。

また、別の定義を紹介する。『地域の市民が主体となり、地域の資源を活用しながら、地域の課題をビジネス的な手法で解決し、その活動で得た利益を地域に還元することにより、地域の活力や雇用を生み出す地域再生型のビジネスモデル⁶²』『地域を自らの手で元気にしたいという「志」を出発点とした地域のためのビジネスであり、適正な利益を求めながら、社会貢献と経済発展を両立させる人間性を尊重した事業⁶³』『ボランティア活動とビジネス活動の中間に位置する NPO 活動から出発し、それらの活動が持続可能な事業として成立することを目標とした「身の丈に合った経済」を尊重した事業⁶⁴』とも定義づけられる。

この地域で行われているコミュニティビジネスもまさしくこれらの定義にあったものである。地域に存在する労働力や地域に伝わる食文化などの資源を活かし、地域住民が主体となって、過疎化の問題に取り組み、コミュニティを元気にしている。そして、その活動は、ボランティアとビジネスの中間である NPO 活動として行われており、持続可能性をもっているといえる。

では、このコミュニティビジネスはどのような効果をもたらしたのだろうか。まず、考えられるのが、「雇用の場の創出」である。この地域の女性は農家が多いが、個人で給料を手にするとはなかったとされる。そのような中、今まで自分のお財布をもったことのない女性にとっては、実際の給料は決して多いといえる金額ではないものの、金額の大小でははかれない価値があった。次に、「活動者に生きがい生まれること」である。女性にとって活動を通じて得たお金や地域に地域貢献をしている実感が仕事に対するやりがいを生

み出している。たとえば、次の日に「水車の里」に行く日だとすると、前日に農作業を終わらせて、次の日は身繕いをして、張り切って仕事に行く人もいるなど、生きがいの創出につながっている。

他にも、「高齢者が安心していきいきと暮らせる地域が実現されること」が効果として挙げられる。生み出した利益を還元して行われている生きがいデイサービスや配食サービスなどの活動を通じて、暮らしやすい環境が整ったといえる。地域の高齢者は、月1回の生きがいデイサービスを心待ちにしているというお話もあった。

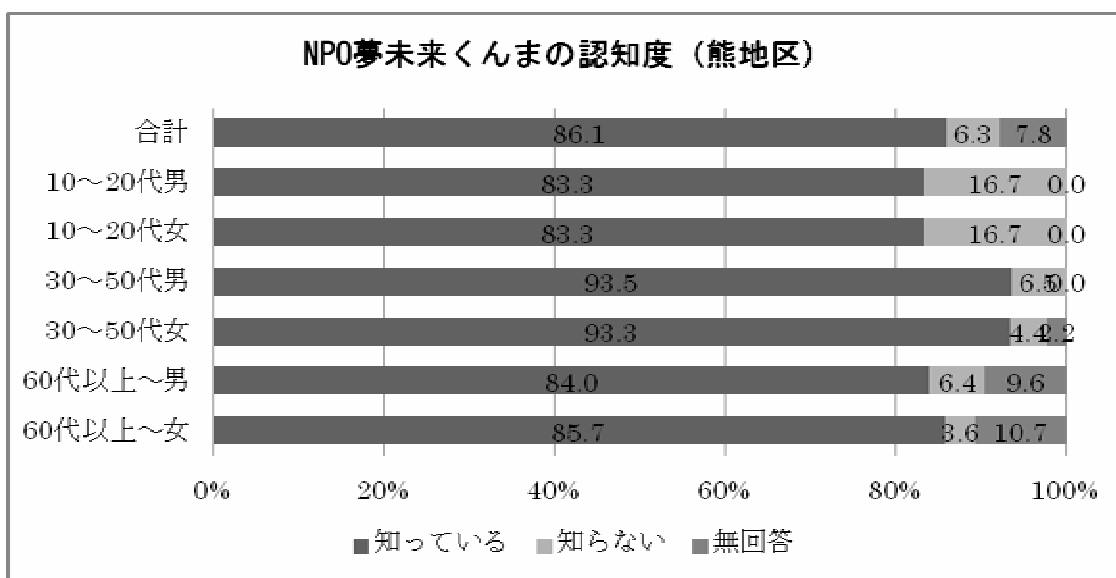
5 - 3 全戸参加型組織

この地域での活動は、全戸参加型組織に支えられている。はじめは女性の有志による改善グループの活動などが発展して、事業化することになり、その受け皿として、全戸参加型の活性化推進協議会ができた。地域住民の一部の人々が行っていた活動が地域を巻き込んでいったといえる。

その後、法人格を取得したため、現在は、全戸参加型のNPOが活動を行っており、各世帯に1人はNPO会員になっている。前述したが、NPO会員が520名で、世帯数が約260戸ということから考えると、1世帯に2人は会員になっていることがわかる。年会費は100円と安い、少額でもお金を払っていることで、地域とつながっている実感や地域に貢献しているという意識を住民がもつことができる。

また、会員になっていると、NPO通信が受け取れたり、どっこいしょに参加できたり、などの特典がある。ただ、全戸参加型NPOではあるが、実際のところは、高齢の方で、NPOに加入したくないという人もいるようで、無理やりいれようとはしないそうだ。しかし、上述のような特典があるので、入ってほしいという願いはあるようだ。

また、国土交通省の『「新たな結」による地域の活性化報告書』の中で、夢未来くんまの認知度について、アンケートした結果が掲載されている。30～50代の住民では、9割以上が知っていると答えた。10～20代の住民では、30～50代と比べると、知っていると答えた人の割合は少ないが、それでも8割以上が知っていると答えている。この新たな結研究会の報告書では、他に7団体の認知度について調査しているが、それらと比べても、夢未来くんまの認知度は最も高いといえる。また、アンケートによると、活動に参加したことがある人は、7割で、多くの人に参加していることがわかる。全戸参加であるので、認知度が高まり、活動に参加する人が増えたと考えられる。



グラフ 5 - 3 NPO 夢未来くんまの認知度（熊地区）
 （国土交通省『「新たな結」による地域の活性化報告書』より作成）

5 - 4 様々なイベントの開催

「道の駅くんま水車の里」は、道の駅であるために、目的地になる場所になった。くんま水車の里は、たとえば、国道沿いにある道の駅のように、たまたま通り道で、通りついでに寄れる場所にあるわけではないので、利用客は、この場所を目的としてくる場合が多い。年間約 7 万 5 千人が熊地区に足を運ぶとされている。また、都市と農村の交流を深めるための数々のイベントが行われおり、グリーン・ツーリズムの推進を行っている。六郎沢集落では、6 月になると、「ほたるを観る会」があり、自然発生したゲンジボタルが見られる。費用は、環境保全協力費として中学生以上 200 円、小学生 100 円が必要となる。棚田ウォークという棚田百選に登録されている大栗安の棚田を歩くイベント（＝「棚田ウォーク」）も行われている。

では、こうしたイベントがどのような効果をもたらしているのだろうか。この地域では、NPO が様々なイベントの企画や広報を行っており、当日の運営や片付けなどは各集落が担当している。たとえば、「ほたるを観る会」の際は六郎沢集落、「棚田ウォーク」の際は大栗安集落などというように各集落がイベント当日の運営を仕切り、準備や片付けも集落ごとに協力して行う。このように NPO の活動を通して、集落のまとまりが強くなり、さらに集落に住む地域住民個人の郷土意識や地域活動への関心につながったと考えられる。また、もともと集落対抗で、イベントをやることがあったので、もともとあった集落のまとまりを活かして、イベントの運営を行い、さらにイベントの運営を通じて、さらに集落のまとまりが創出されるという好循環が生み出されたと考えられる。

また、「ほたるを観る会」は、2008 年（平成 20 年）までの間に、20 回行われ、一日 1,300

人の来客が来るという大きなイベントであった。しかし、それでは、ほたるを鑑賞しにくいのではないかと、鑑賞会ではないのでは、と考えた。そして、多くの人に静かに見てもらいやすくするために、6月の一か月間の中で、好きなときに来てもらうことを目的として、ほたる鑑賞月間を設けることにした。形を変えながらも、事業を見直し、継続していくこと、それが大事なことであり、地域の力につながっていくと考えられる。

同様に、「棚田ウォーク」とも毎年行われており、これまでに13回開催された。こうしたイベントを、仮に、一回でも開催しなくなると、そのイベントは今後一切なくなってしまうかもしれない。イベントに関わる集落の元気も失われてしまうかもしれない。だからこそ、毎年欠かさずにイベントを継続していくことが地域の力につながっていくといえる。

また、このようなグリーン・ツーリズムを推進するイベントは都市と農村の交流を深め、交流人口や定住人口の増加につながるだろう。さらにいえば、このような小さな村に大勢の人々が訪れることは、地域に希望や明るさ、活気をもたらしているといっただろう。

5 - 5 活動の幅の広さ

夢未来くんまは、前述のように、定款に書かれている活動の分野数が多く、コミュニティビジネスによる事業領域の分類からみても、活動の幅が非常に広いといえる。

一方、『まちづくり支援組織「地域創造センター」事業ビジョン 地域創造センター運営協議会報告書概要』で、東京都内のNPOに行ったアンケートの分析結果が掲載されているが、『事業・活動ともに幅広く行い、集中できていない団体は活動の停滞に陥りやすい』という問題が指摘されている。夢未来くんまの活動は、この指摘からすれば、活動の停滞が懸念されるがそうではない。このアンケートは、東京都内で行われたもので、都内であれば、NPO等の市民団体で似たようなテーマを扱っている団体も多数存在するため、活動を絞って活動する方が効果的であると思われる。しかしながら、熊地区のような中山間地域では、市民団体が複数存在することがほぼない。さらに、上述のような全戸型NPOが作られることが多い。そのため、地域に唯一のNPOが、活動の幅を広げていく必要があったと考えられる。活動の幅が広いことで、包括的に地域課題に取り組むことが可能になるという効果が生まれた。

以上からみると、こうした活動は、様々な効果を地域にもたらしたといえる。活動を通じて、地域の人々がやりがいや生きがいをもつことができたこと、雇用の場が生まれたこと、地域課題に地域一体となって取り組むことができたこと、地域の連帯が生み出されたこと、都市部との交流が創出されたこと、などが活動の効果として考えられるだろう。

第6章 活動の継続性について

本章では、この地域において、第4章で述べたような活動が、なぜこれまでの間継続してきたかについて考察する。

6-1 活動に適したコミュニティの大きさ

この地域では、小学校区、および、旧熊村単位で、活動が行われた。(通常、活動対象範囲は、おおむね小さい順に、『1集落、複数集落、昭和の市町村合併前の旧町村、平成の市町村合併前の旧町村⁶⁵』に分類される。)そのため、活動しているメンバーの多くが、同じ小学校だったと考えられることから、同年代であればあるほど、顔見知りが多く、まとまりやすかったといえる。また、『コミュニティの運営は、お互いが面識を持つ、いわば「面識集団」の範囲で、また「手触り感」がある中で行われるべき⁶⁶』だという指摘があることから、小学校区単位での活動は、活動の継続に寄与したと考えられる。

旧天竜市は、6つの村が合併してできたが、6つの村の婦人会が集まって、天竜市婦人連盟(現在は解散)が組まれるなど、旧村を単位として、活動することが多かった。さらに、この地区では、文化祭や親善球技大会などのイベントを集落対抗で行っており、集落としてのまとまりも強かったと考えられる。このことにより、NPOのイベントを各集落が運営することが可能になっている。また、1984年の時点で、熊地区の人口は、1,215人であったが、21集落(現在は23集落)のうち、一番人口の多い市場集落では196人、次に人口の多い石打集落は104人であり、他の集落はおおむね40人から80人程度であった。そのうち、農家人口は、約7割から約9割で、なかには、集落の総人口すべてが農家の集落もあった⁶⁷。農業の繁忙期(この地域ではお茶の刈り入れシーズン等)になると、夫婦で、お茶刈りをしなければいけないので、活動に参加できる女性が足りなくなる。よって、1つの集落及び複数集落では、まとまりは強いかもしれないが、活動を行うには、人手などの問題から不十分であった。かといって、平成の市町村合併前の旧町村では、天竜市が活動単位となる。そうすると、今度は、活動単位が大きすぎて「面識集団」の中での活動が不可能になる。以上をふまえると、この地域では、小学校区、および、昭和の市町村合併前の旧町村での活動単位が最も適していたのではないかと考えられる。

6-2 地域特有の精神性

(1) 報徳の精神

前述のように、NPOになるにあたって、県の職員が、報徳の精神とNPOは、助け合いの点で似ている、と地域の人に説いたとされている。では、報徳社とはなにか。

熊地区には熊報徳社がある。『報徳社とは、幕末の農政家二宮尊徳(金次郎、天明七~安政三)の思想を实践し農村の経済再建を旨として組織された結社で、天保十四年(一八四三)相州小田原で結成されたのを嚆矢に、弘化四年(一八四七)遠江国下石田(現浜松市)、同牛岡(現掛川市)でも結成され、以後東海地方の農村に普及していった⁶⁸』とされる。さら

に『村落の抱えた問題に、国家、県レベルの援助があまり期待出来ない状況があり、村落内の有力層は、自らの力でそれ等の課題に対処しなければならず、その解決の一手段として、報徳思想と組織を導入したのであろう⁶⁹』といわれている。現在は、静岡県掛川市に大日本報徳社がある。また、掛川信用金庫は日本最古の信用金庫といわれており、報徳の思想が反映されて、つくられたという。

では、報徳の思想（精神）とはどのようなものだろうか。報徳の思想（精神）を表す言葉が4つある。

「至誠」

すべてのものに良い結果を与える理念として、「まごころをもって事に当たる」ことを尊徳は教えている。人に対して才知や弁舌は有効かも知れないが、鳥獣や草木を説く事は出来ない。至誠と実行は米麦、野菜、うり、なす、草木にまで繁栄を及ぼす重要な教えであると説いている。

「勤労」

「勤労」は、「積小為大（せきしょういだい）」という言葉に代表される考え方です。大きな目標に向かって行動を起こすにしても、小さなことから怠らず、つつましく勤めなければならないということ。「今まく木の実、後の大木ぞ」という尊徳の有名な言葉が残されている。

「分度」

「分度」とは、適量・適度のこと。分度をしっかり定めないままだから、困窮してしまうし、暮らし向きも楽にならない。家計でも仕事でも、現状の自分にとってどう生き、どう行ふべきかを、知るということが大切だという考えである。

「推譲」

「推譲」とは、肉親・知己・郷土・国のため、あらゆる方面において、譲る心を持つべきであるという考え。分度をわきまえ、すこしでも他者に譲れば、周囲も自分も豊かになるものだという教えである。⁷⁰

特に4つめの「推譲」は、譲る心が大切だとされており、これは助け合いの精神といってよいものである。明治23年から熊地区には報徳社が結成された。大正11年12月末日現在で、社員数84、土台金596円、善種金4,001円、加入金3,334円、合計7,931円⁷¹だったそうだ。今は行われていないが、昔はみんなで貯金したお金を貯めて生活に困った人に無利子で貸すといったことが行われていたようだ。また、現在もこの地域には熊報徳社が存在し、毎月1回、熊報徳社で2~3時間程度集まりが行われている。

そして、この報徳の精神が影響したのか、熊では、住民が身銭を切って資金を出資したり（31人で100万円を貯めた、理事の65万円の出資）、山を天竜市に寄付したりなど、地域貢献の姿勢が顕著にみられる。資金が必要な時に、地域内で資金を確保していくことができ、活動を継続することができたと考える。

(2) やらまいか精神^x

静岡県の遠州地方に根付く精神である。なんでもやってみよう、とう精神である。浜松では、ものづくり産業が盛んで、ヤマハ、スズキなどの会社がある。ホンダの創始者である本田宗一郎は、天竜出身で、このやらまいか精神で何事にも諦めず取り組んだからこそ、成功したといわれる。

また、遠州浜松の気質は「泥棒」とも呼ばれ、遠州浜松では他の起業家の成功を見てうらやむのではなく、「おれもやってみる」「おれならもっとうまくやれる」という積極果敢な気質がある、と「財団法人北陸経済研究所⁷²」で研究されている。

活動に携わる女性たちの「泣いたら負けだ」という言葉や、市長や行政に「地域のものを売りたい」と働き掛けていく様子が、このやらまいか精神に通じるものがある。こうした精神がきっかけとなって、活動がビジネス化し、現在も続いていると考えられる。

6 - 3 雇用の場の創出

ボランティアから時給制になったことが大きい。ボランティアだと、新しいメンバーが集まりにくい、シフトをかわってもらいにくい、家族の理解を得にくい、という問題などがあるからだ。

ボランティアであっても、もちろん地域のために働きたい人は参加するだろうが、経済的な見返りがあつた方がより多くの人に参加する可能性も増えるだろうし、地域の人や家族の理解も得やすいだろう。実際、ボランティアのときは、家族から理解が得にくかったが、給料がでるようになってから、理解を得ることができたという。

平成 16 年国民生活白書では、以下のように、夢未来くんまの取り組みが取り上げられている。『地域活動にビジネスという視点を取り入れたことで、持続的な活動や雇用創出がなされた。地域の女性たちにやりがいをもって働く場が提供されるとともに、物産館「ぶらっと」に手工芸品を出すなどの生きがいを持つ元気な高齢者が増えた。活動により熊地区が持つ力を実感できるようになり、住民が自立意識や郷土愛を一層感じるようになった。』

このようにビジネス化により、ボランティアより活動に参加しやすくなったことや女性の生きがい、やりがいに生まれ、活動に長く参加する人が増えたことにより、継続性が生まれたと考える。

6 - 4 全戸参加型の組織、法人格取得

5 - 3 で述べたように、この地域での活動は全戸参加型組織（以前：活性化推進協議会、

^x 「やらまいか」とは遠州地域の方言で「一緒にやってみよう」という意味で、進取の気性に富み、チャレンジ精神が旺盛な遠州人の気質を表現している言葉です。（静岡理科大学 HP<http://www.sist.ac.jp/col/co03.html>）

現在：NPO）によって支えられており、地域住民一体となった活動が可能になっている。

また、3 - 1 - 2（6）で述べたように、1991年（平成3年）に新しいメンバーを募った際、誰も集まらなかった。活動の中心メンバーが強固に固まっていたから、新しい人が入りにくい雰囲気があったようだ。そこで、活動に継続性や社会的信頼感をもたせるために、法人格を取得することにした。様々な法人がある中、NPOという形をとった。NPOになってから、新たなメンバーが増えるなどの効果もあった。NPO法人になり、社会的信頼が得られ、組織がオープンになり、全戸参加型であることも併せて、活動の継続性が生まれたと考える。

6 - 5 行政のバックアップと自主事業の存在、財産区の寄附

夢未来くんまのパンフレットより、これまでの総事業費は、約3億8,236万円である（表6 - 1）。表6 - 2からわかるように、国費が27.4%、県費が25.7%、一般市費が30.6%を占めている。財産区は11.2%であり、これは山を売ったお金（地元負担金）などが相当する。活性化推進協議会とNPOの割合は5.2%である。

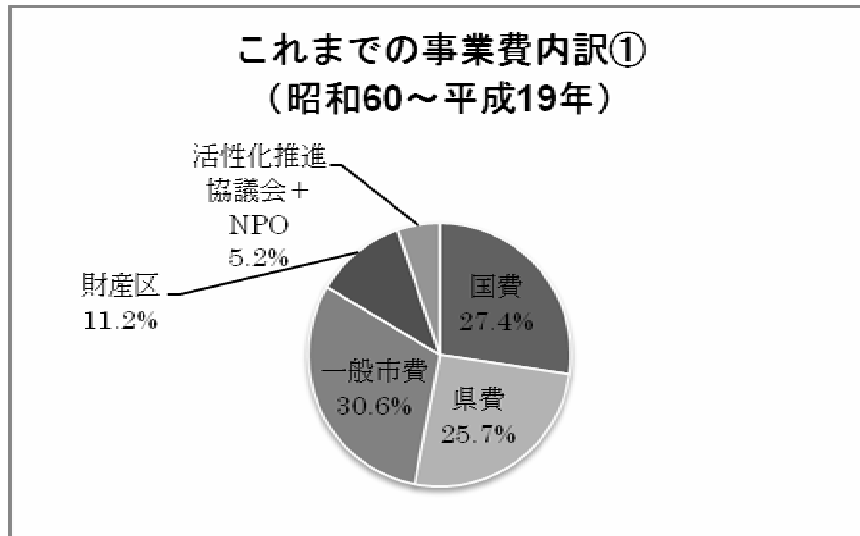
この地域では、国費などの行政の補助金をうまく活用することができ、村おこしに至ることができたといえる。加工施設をつくる際など、住民の手だけで、多額の資金を集めるのは、不可能である。行政の補助金や山を売ったお金により、施設を建設することができた。実際、表6 - 3からもわかるように、事業費のうち、ハード事業は96.4%、ソフト事業は3.6%で、圧倒的にハード事業の割合が高い。これは、様々な施設を建設したことによるもので、2001年（平成13年）に物産館ぶらっとが完成（表4 - 1）したのを最後に、ハード事業は行われていない。2002年（平成14年）以降は、全てソフト事業であり、ソフト事業に重点が置かれるようになった。

また、第2章で述べたように1960年代から過疎が社会的問題と認識され、次第に道路の整備などのハード面からだけでなく、地域活性化という観点から対策を講じる必要があるとしっかり認識されるようになったこと、この地域が山村振興法に指定されていること、当時の市長が地域独自のまちづくりを推進したことなどが、活動当初において拠点作りを促したと考えられる。

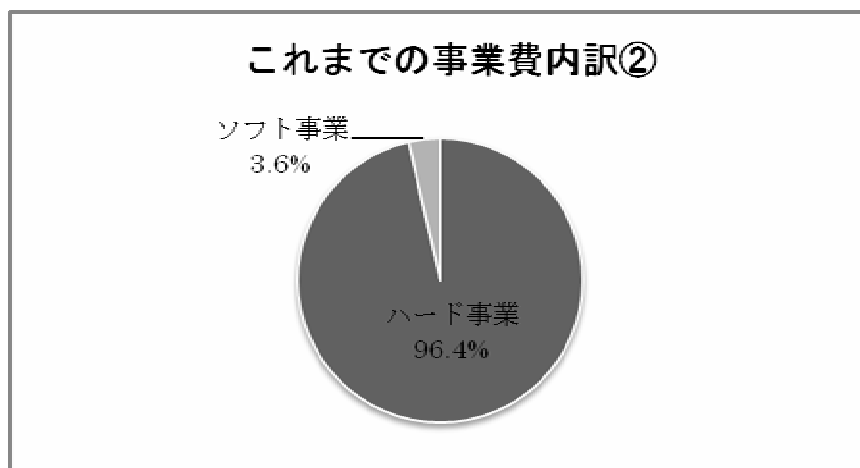
国費	県費	一般市費	財産区	活性化推進協議会 + NPO	総事業費
104,716	98,168	116,864	42,922	19,699	382,369

(単位:千円)

表6 - 1 事業費（夢未来くんまのパンフレットより作成）



グラフ 6 - 2 これまでの事業費内訳 (昭和 60～平成 19 年)(夢未来くんまのパンフレットより作成)



グラフ 6 - 3 これまでの事業費内訳 (夢未来くんまのパンフレットより作成)

資金面だけではなく、職員の熱心な関わりは大きい。職員がこういう事業はどうか、と事業の提案をしてくれたり、広報を行ってくれたりした。さらに、前述したように、旧天竜市時代は、天竜市熊支所の男性職員が活性化協議会の事務局長をつとめていたそうだ。(現在、浜松市になったため、職員が事務局をつとめることはなくなった。)

他にも、NPO になるにあたって、県職員の果たした役割は大きい。前述のように、NPO というものが、まだ今のように、一般的になっておらず、法も整備されていない中、県職員が地域の人々にとって、わかりやすく NPO がどういうものか説明したことで、地域の人々の理解を得ることができた。

また、この地域では、行政から補助金が継続的に支援されたが、夢未来くんまは、行政の補助金に決して頼り切っているわけではなく、自主事業で、毎年およそ7千万円の売り

上げを生み出している。財政状況が悪く、資金難に陥っている NPO もある中、自主事業を行い、これだけ多くの利益を出していることは大きな特徴である。自分たちで、利益を生み出すことで、行政に依存しない自立した活動が可能となった。

また、平成 16 年度国民生活白書によれば、『活動に対して県や市からの側面支援、夢未来くんまからも市の計画策定に協力したとされており、活動開始当初から、市や県の担当部署が打ち合わせや勉強会へ参加したり、補助事業の紹介をしたりするなど様々な支援を行ってきた。他方、夢未来くんまも天竜市における農村整備計画、総合計画の策定に協力したり、福祉計画策定の委員になったりするなど市の施策に協力・参画していた。』以上のことより、行政と熊がお互いに協力し合っていたことがうかがえる。

また、財産区の果たした役割も大きい。前述のように、地元負担金である 4,200 万円は財産区の山を売って捻出した。これがなければ、そもそも活動拠点をつくることができず、活動のスタート地点にたつことすらできなかつただろう。また、平成 17 年の合併後、熊財産区は、浜松市熊財産区になった。「平成 18 年度第 4 回浜松市市民協働推進委員会会議録」によると、熊財産区からはままつ夢基金に夢未来くんまを助成先として希望した寄附があり、その額は 24 万円であった。はままつ夢基金とは、市民協働推進基金のことであり、市民、市民活動団体及び事業者が、互いに支え合う地域社会を目指し、市民の寄附文化の機運を作り出す仕組みとして設置された。寄附されたお金は、市民活動団体に補助金として、交付される。寄附する人は、寄付したい団体、もしくは、活動分野を選んで寄附することが可能である。財産区は、財産管理が目的なので、今までの判例などからによると、直接 NPO に寄附を行うことが不可能であったので、こういう形で寄附をすることになったそうだ。地元負担金のときだけでなく、現在も財産区は活動を支える一助を担っている。

【熊財産区概要⁷³】

設置年月日：昭和 31 年 9 月 30 日

設置の経緯：二俣町合併時に関係市町村で協議により設置

財産区管理会：委員長 1 名、委員 6 名 計 7 名

財産：土地 269,470 m² 立木 13,510 立方メートル

(内容)

- ・熊財産区管理会開催
- ・財産区所有の山林管理に要する経費の執行

6 - 6 農村の環境

この地域での活動の源泉は、農村女性が生活改善グループでの活動などで身に付けた食品加工の技術であるので、農村でなければ、こうした活動はできなかった。都市の女性であつたら、生活改善グループもないだろうし、食品加工をしたものを売るという発想もなかなかできなかったはずである。

また、この地域では、男性と女性がともに農業をする場合が多いようであるが、収入は男性のもとに一括で入るので、女性は働いても自分の収入を得ることができなかった。そのような中で、自分の収入をもてることは女性の生きがいにつながり、みんな一生懸命活動していた。

また、男性が農業以外から収入を得て家を守っていてくれることで、女性たちは農業の合間をぬって活動に参加することができた。ただし、決して収入が多いわけではないので、男性では、この活動はできなかった。つまり、農村の女性であったからこそ、こうした活動を続けられたであろう。

以上のように、様々な要因が重なり、活動が継続できてきたと考えられる。どれ一つ欠けても、活動の継続、発展は難しかっただろう。

第7章 おわりに

本章では、論文の締めくくりとして、これまでの第3章から第6章までで述べた熊地区での事例と行政による取り組みの事例から、活動を継続させるのは何が必要か、および、中山間地域活性化に向けて、を今後の展望として述べていく。

7-1 これから活動を継続させていくためには

第6章では、活動が今までなぜ継続してきたかを考察した。最後に、これからの活動の継続のためには、何が必要かを考えていきたい。私は、今までの良い面を伸ばし、課題を克服していくことが継続のために求められると考える。まず、良い面として考えられるのは、“活動を発展させてきていること”である。これまで、地域で行われてきた婦人会や生活改善グループの活動からビジネス化を果たし、さらに組織をオープンにするためにNPO化をはかっている。そして、NPOになってからは、水車部での利益を他の福祉や環境教育へ還元し、活動の分野、幅を広げている。今後は、過疎地有償運送を検討しているとのことで、さらなる発展が期待できるかもしれない。

次に、“地域資源を活かしてビジネスを行っていること”であろう。地域の資源を見直し、それをビジネス化し、なおかつ、約7500万円という売上を上げ、スタッフの給料まで捻出し、ボランティアから脱却している。今後は、これまで以上にオリジナル性に富んだ商品の開発や新たな商品販売ルートの確立などがビジネスを発展する方法として考えられる。また、組織については、現在NPOという形であるが、もしかしたら時代の流れとともに他の形をとることもあるかもしれない。

課題としては、“地域住民の高齢化による人材不足”だと考えられる。この地域では、過疎・高齢化が進み、活動者も高齢の方が多い。活動当初からこの活動に携わっている人は現在50~60代なのではないかと考えられる。しかしながら、活動を継続させていくには、人々の多様性が重要だとされている。『地域というのは、様々な年齢層の人によって構成され存続している。つまり、多様性が地域の活動に厚みを与え、その厚みが生活を豊かにしているのである。よって、多様性が失われた地域においては、活動の偏りや減少が引き起こされていく。中山間地においても、高齢化や過疎化が行事などの縮小・消滅を引き起こし、様々な地域活動を鈍らせ、ひいては、ソーシャル・キャピタルを減少させているのではないかと考えられる⁷⁴。』ここで重要とされている“多様性”を確保するためには、人口減少を食い止めることが求められるだろう。人口減少を止めるには、出生率の増加、転入者の増加が必要であるが、高齢化が進んでいる地域では、出生率の増加は見込めないで、転入者の増加に力を入れる必要がある。転入者=新住民は、地域に新しい風を吹き込み、地域に多様性をもたらす効果がある。ここで、農家民宿は、NPOの活動ではないが、定住者となった新住民のもたらす効果として、取り上げる。築250年以上とされる古民家を活用した農家民宿「たべや」が2011年8月5日、浜松市天竜区熊にオープンした。たべやをオープンしたのは、2008年に愛知県長久手町から移住してきた水野洋さん(60)、妻博美

さん（54）、長男公太さん（28）一家。新しく移住してきた住民が、地域に新しい風を吹き込んでいるといえる。また、前述のお試し住宅や田舎暮らし体験交流ツアーなどを通して、転入者が入り、地域住民の多様性が確保されることが、活動の継続性を失わないために、必要であろう。

また、他の課題としては、“合併によって周縁化してしまったこと”がある。地域自治区、地域協議会が設けられるなど、地域の声を行政に反映しようとする試みが行われていたり、市長が地域格差是正を課題として認識していたりするなど、合併による弊害を克服するような動きはみられるが、合併前と比べると、地域と行政の距離が遠くなり、地域に密着した施策が行われにくいという問題がある。そこで、重要になるのは、やはり地域住民の力である。行政が地域にきめ細やかな対応ができにくくなった今、行政に頼り切らず、住民自らが地域づくりをしていくことが求められる。熊地区では、合併によって周縁化していたが、合併前も合併後も変わらず、住民が中心となって地域づくりをしている。そして、夢未来くんまは数々の実績を残したこともあり、行政からの信頼も厚く、行政との協働もできている。今後も、地域が周縁化してしまったからこそ、住民主体で地域づくりに取り組んでいくことが活動を継続していくために必要であろう。

7 - 2 中山間地域活性化へ向けて

最後に、以上の事例から中山間地域活性化に必要なものは何か考察する。以下で書くものは、ビジネスを用いた形で中山間地域において地域づくりをする場合に適用できるものである。総務省のHP⁷⁵を参考にした上で、中山間地域活性化のために必要なものは以下で11項目示し、それぞれ説明を加えていく。

活動に適したコミュニティの大きさ
細分化された地域ごとへの行政職員の関わり
外へ開かれた組織
地域資源の発掘、活用
オリジナリティのある商品をつくり、販売（経済的自立）
活動の積み重ね・継続を通じた地域の連携
外からの支援
官民のパートナーシップ
積極的に学び、伝える
多様な年齢層の参加（人材育成）
新たな交流、連携
継続性のある地域づくり

活動に適したコミュニティの大きさ

熊地区の事例では、小学校区や旧村単位程度のコミュニティの大きさであったために顔の見える関係の中で、活動が行うことができた。

細分化された地域ごとへの行政職員の関わり

合併前は旧天竜氏熊支所が地域内にあり、支所に勤める行政職員が熱心に村おこしにかかわった。合併後は、支所がなくなり、行政が遠くなってしまったという声が聞かれる。地域を細分化し、地域と行政が近くなる必要があるのではないか。

外へ開かれた組織

組織で活動を行う場合、閉鎖的ではなく、外に開かれた組織にすることで、新しい人を呼びこんでいくこと、社会的信頼を得ていくことが求められる。

地域資源の発掘、活用

熊地区では、大栗安の棚田や阿多古川などの自然資源、女性の労働力という眠りがちな資源、地域の食文化という資源などたくさんの資源が、見直され、発掘された。これらの資源（食文化、自然）を活かしたイベントや事業が多数行われている。

オリジナリティのある商品をつくり、販売

この地域では地域に伝わる食文化を活かし、手作りの味噌やそばなどを販売している。中山間地域再生のためには、地域の自立（経済的自立）が求められる。熊地区の事例から、すべての地域で適用できるものではないが、地域の自立のための方策として、コミュニティビジネスが有効であるといえる。熊の事例では、女性が中心となって、自分たちの手で、資金繰りを行ったり、利益から給料を捻出したりしている。こうしたビジネス活動により、完全な自立とまではいかないかもしれないが、地域の自立が可能になっている。

活動の積み重ね・継続を通じた地域の連携

活動の一つ一つを積みかさねていくことで、地域の連携が生み出されるといえる。5 - 4では、数ある活動のうちの一部の活動継続の効果について触れている。イベントを時には内容を見直しながら毎年行っていくこと、それが集落を元気にし、個人に対しても地域活動への関心をもたせることにつながる。そして、たくさんある活動の一つ一つを、着実に継続していくことが、地域にとって大きな力になるだろう。

外からの支援

この地域では行政や地域の支援が大きかった。また、行政の見る目がないと、地域にあきらめのムードが漂い、地域が一気にだめになるといった研究⁷⁶がみられる。熊地区は、1954

年(昭和29年)の合併により、天竜市の一部となり、2005年(平成17年)の合併により、浜松市の一部である天竜区のそのまた一部となり、周縁化していった。特に浜松市は面積が広いので、熊地区は、浜松市のほんの一部の地域(面積:浜松市の2.09%、人口:浜松市の0.09%)となってしまったが、こうした地域へも行政の見る目、まなざしが必要である。たとえば、職員を集落単位に張り付ける地域担当制の採用⁷⁷などが考えられる。

また、うまく行政からの補助金を活用していくことも、活動当初では特に大切であろう。

官民のパートナーシップ

熊地区では、国の委託事業からはじまった活動が、時を経て、NPO本体の独自になっていった(子どもの水辺事業)。行政が、NPOなどの地域で活動する団体に、取り組みのきっかけを与えることも有効かもしれない。(特に、活動をはじめたばかりの団体であった場合、活動の蓄積がなく、なにをしていいかわからない場合もありうる。)

他にも4-3-1で述べたような協働事業の推進が今後一層求められる。

色々な人から学び、そして教える

熊地区の女性は、たとえば、法人化を目指す際には、どの法人がよいか、勉強会に参加し、様々な人に意見を聞くなどして学んだ。

現在は、夢未来くんまの副理事長の方が、全国各地で、村おこしについての講演会を行っている。この地域での活動事例は、先進事例として非常に有名である。こうした先進事例を講演会で広めていくことは、他地域でのまちづくりの際に大いに参考になることが期待される。

多様な年齢層の参加(人材育成)

中山間地域では年齢層の偏りが大きいので、多様な年齢層の人々(特に若者)を確保する必要がある。活動を20年、30年と続けていくとすると、現時点では、人がどうにか足りていても、将来的には活動に携わる人がいなくなる。田舎暮らし推進事務局と夢未来くんまが、定住者促進のための取り組みを行っており、少しずつではあるが、効果も生み出されている。他にも、SENAのインターンシップ事業のように、まちづくりの担い手(特に若者)を育成することが大事である。

また、地域に貢献したいという気持ちを多くの人にもってもらうことが大切であり、そうでないと、活動に対する意欲が下がってしまう。また、活動に対する意欲を持続するためには、活動に参加することに、やりがいや誇りがもてるような工夫も必要であろう(コミュニティビジネスにより、給料が得られるなど)。

新たな交流、連携の創出

三遠南信地域の交流、連携が期待される。現在は、これらの地域の連携はまだ薄いが、

これから交流、連携が創出される可能性を秘めている。NPOなどの市民活動団体同士が交流することで、お互いの活動を参考にしあえるなどの良い効果が見込まれる。

継続性のある地域づくり

第6章では、活動の継続性について述べた。6-1においては、活動に適したコミュニティの大きさ、地域に根付く精神性、雇用の場の創出、法人格取得、行政の支援（人的支援、経済的支援）、自主事業の展開、財産区による支援、などの様々な要因が重なり、これまでの約25年間、活動が継続してきたということがわかった。

また、第5章では、活動の効果について触れたが、これらの効果は、活動の継続により、もたらされたものである。よって、筆者は、この「継続性のある地域づくり」がこれら11項目のうち、最も重要だと考えている。これはどの地域でも、必ず必要なものであるからである。地域によって、「継続性のある地域づくり」を支えるものは違うが、熊地区では、上記のような要因により、「継続性のある地域づくり」が支えられてきた。地域づくりの際は、それぞれの地域の実情に合わせて、地域づくりを継続できるように、模索していくことが求められるのではないか。

以上で、11項目挙げたが、これ以外にも、当然、生活環境の改善など様々なことが、中山間地域活性化に求められるといえるだろう。

7-3 本論の流れ

第1章では、問題関心や調査対象地域、研究方法、論文構成について述べた。「活動がもたらす効果はなにか、活動がなぜ継続してきたのか」という2つを明らかにすることを研究目的とした。

第2章では、第3章で具体的な調査対象地域に入る前に、中山間地域の過疎化の要因やその対策を整理した。中山間地域では、過疎・高齢化が深刻であり、その背景には、高度経済成長やエネルギー転換などがあることが明らかになった。また、中山間地域に関わる様々な法律が整備され、1965年頃から過疎が社会問題とされ、対策が講じられてきたことがわかった。

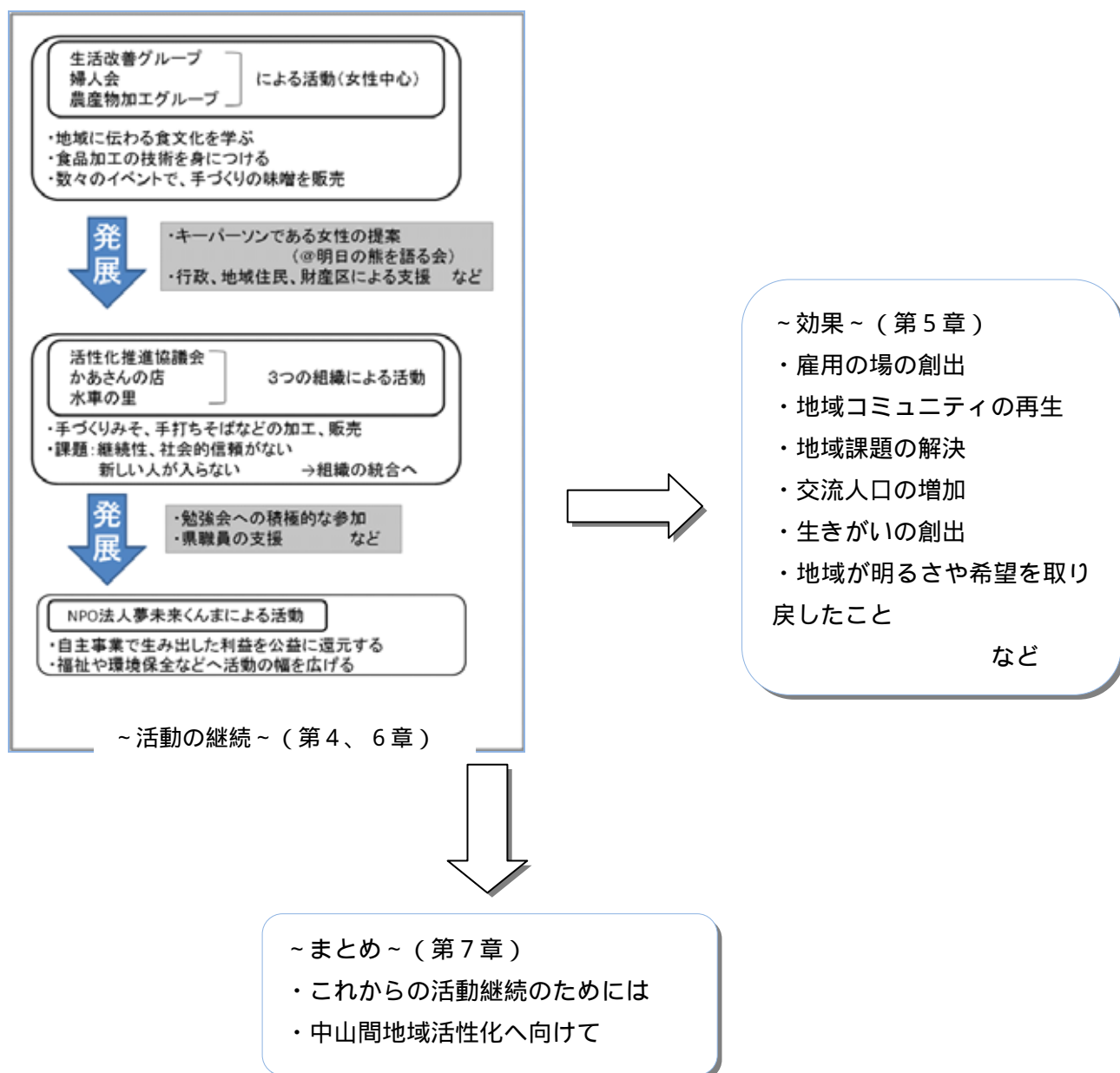
第3章では、調査対象地域の市町村合併や経年による地域の変化や産業構造の変遷、および、現在の生活環境について述べた。この地域でも、第2章で述べられた高度経済成長などの影響を受けて、人口が流出し、過疎化が進展していったことがわかった。また、近年は社会減は落ち着き、自然減が懸念されるが、教育、福祉など様々な分野で、サービスが低下していること、なおかつ、雇用の場がないことが過疎化が止まらない一因となっている。

第4章では、この地域での村おこしの歴史、現在の活動内容について整理した。この地域では女性が主体となり、行政など外部の支援を上手に活用しながら、村おこしにいたっ

たといえる。また、2度に渡る活動の転換期を迎え、活動が発展していったといえる。

第5章では、第1章で挙げた研究目的を果たすために、活動の効果を考察した。過疎や雇用の場がないことが地域課題であるこの地域にとって、こうした活動が地域に明るさをもたらしていることや生きがいをもたらしていること、など様々な効果が明らかになった。

第6章でも、第1章で挙げた研究目的を果たすために、活動の継続性について考察した。コミュニティの大きさが活動に適していたこと、社会的信頼を備えた組織ができたこと（NPO化）など、様々な要因により、活動が継続してきたことが明らかになった。第7章では、これまでの章をふまえ、中山間地域活性化のために必要なことはなにか、を考察した。最も大事なことは、継続性や持続性のある地域づくりだということを最後に提言し、本論文の締めくくりとした。



7 - 4 本論執筆の意義

夢未来くんまの取り組みは、調べていくうちに、総務省や国土交通省、雑誌などで、先進事例として取り上げられていることがわかった。それらは、これまでの活動の経緯や内容について、述べたものが多かったように思える。そのような中、本論文では、地域特性や活動の経緯、活動内容をふまえて、活動の効果、継続性まで、考察することができた点で意義があると思う。

7 - 5 謝辞

最後になりますが、今回の卒業論文執筆にあたり、お忙しい中、ヒアリング調査にご協力いただいた NPO 法人夢未来くんまの皆様にお礼申し上げます。

また、本論文を執筆するにあたり、丁寧かつ熱心なご指導をくださった浦野正樹教授にお礼申し上げます。また、これまで様々なアドバイスをくださった浦野ゼミの先輩や同期、後輩の皆様には感謝いたします。本当にありがとうございました。

【参考文献、資料】

<参考文献>

- 小田切徳美『農山村再生「限界集落」問題を超えて』2009年、岩波書店
風見正三、山口浩平編著『コミュニティビジネス入門 地域市民の社会的事業』2009年、学芸出版社
本間正明、金子郁容、山内直人『コミュニティビジネスの時代 NPOが変える産業、社会、そして個人』2003年、岩波書店
細内信孝『新版コミュニティ・ビジネス』2010年、学芸出版社
藤田佳久『山村政策の展開と山村の変容』2011年、原書房
森井淳吉『「高度成長」と農山村過疎』1995年、文理閣
山北一司『浜松市の合併と文化政策 地域文化の継承と創造』2011年、水曜社

<行政資料>

- 磐田市誌シリーズ『天竜川流域の暮らしと文化』編集委員会『天竜川流域の暮らしと文化（上巻）』1989年
磐田市誌シリーズ『天竜川流域の暮らしと文化』編集委員会『天竜川流域の暮らしと文化（下巻）』1989年
天竜市役所『天竜市史上巻』1981年
天竜市役所『天竜市史下巻』1981年
天竜市立熊公民館『公民館だよりくんま』1997年
天竜市『天竜市農村総合整備計画書』昭和60年3月
天竜市立熊公民館『公民館だよりくんま 第2号』2005年
広報てんりゅう 平成2年1月1日号
- 「自治体維新 首長インタビュー」『日経グローバル』2009年1月19日 p28 - 31
「浜松市過疎地域自立促進計画」平成22年度～平成27年度
「浜松市区政運営方針」2009年
「浜松市中山間地域振興計画 山里いきいきプラン」平成22年度～平成26年度
「浜松市森林・林業ビジョン」
浜松市「平成20年度事業評価」
「平成18年度第4回浜松市市民協働推進委員会会議録」
「静岡県第11次へき地保健医療計画」
- 農林水産省経営局人材育成課 「農村女性による起業活動実態調査結果」平成22年9月3日

国土庁地方振興局過疎対策室「過疎対策の現況」丸井光文社、平成 10 年 8 月 31 日
総務省「市町村合併を踏まえた過疎地域への影響と振興方策に関する調査」
総務省「交流居住の時代による過疎地域における交流居住にむけたニーズ分析に関する調査」
総務省「平成 14～16 年度 過疎地域の自立・活性化における課題と具体的解決に関する事例調査の概要」
SENA「三遠南信地域住民団体意向調査業務報告書」

< 論文・雑誌 >

岩崎由美子「農村における女性起業の意義と方向性」1993 年
おせやすこ「山村都市交流を通じた老人ケア～夢未来くんま～」
服部朋子「生活改良普及員の機能を考える」
三原育子「農村における女性起業の経営的性格と課題」
村山元展「農村コミュニティビジネスの実態と展望」『地域政策研究(高崎経済大学)』第 12 巻第 1 号 2009 年 7 月 p161-176
山崎丈夫「NPO 型コミュニティ・ビジネスの可能性」
吉田昌弘「ネットワーク型コミュニティが開く参加と協働」

「ただたっぴりの自然とかあさんの笑顔が村おこしの秘訣であった 静岡県天竜市・くんま水車の里、かあさんの店」『現代農業』1999 年 9 月 p78 - 82
「成熟社会の新・市民参加論 NPO が地域をつくる～くんまの新たな挑戦」『地方自治職員研修』2003 年 9 月 p68 - 71
「地域を支える」『厚生福祉』2000 年 11 月 29 日 p10
「福祉サービスに還元するコミュニティビジネスの推進(1)」『月刊福祉』2004 年 5 月 p56 - 59
「福祉サービスに還元するコミュニティビジネスの推進(1)」『月刊福祉』2004 年 6 月 p60 - 63

¹ 「浜松市中山間地域振興計画 山里いきいきプラン」より参照

² 藤田(2011) p7、8より参照

³ 森井(1995) p26、27、29より参照

⁴ 藤田(2011) p15より参照

⁵ 藤田(2011) p15より参照

⁶ 農水省 山村振興法(昭和40年法律第64号)の概要

(http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s_about/summary.html)より引用

⁷ 藤田(2011) p10より引用

⁸ 藤田(2011) p10より引用

⁹ 藤田(2011) p10、11より引用、参照

-
- 10 国土庁地方振興局過疎対策室（1998） p4 より参照
- 11 藤田（2011） p11、13 より参照
- 12 国土庁地方振興局過疎対策室（1998） p5～10 より参照
- 13 国土庁地方振興局過疎対策室（1998） p8 より参照
- 14 国土庁地方振興局過疎対策室（1998） p9 より引用
- 15 総務省 過疎地域自立促進特別措置法の制定・改正
（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/seitei.htm）より参照
- 16 山村振興法の概要（http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s_about/summary.html）より引用
- 17 山村振興対策運営要綱（http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s_houritu/pdf/youkou.pdf）より参照
- 18 「浜松市中山間地域振興計画 山里いきいきプラン」より参照
- 19 総務省「市町村合併を踏まえた過疎地域への影響と振興方策に関する調査」より引用
- 20 『日経グローバル』 p28、29 より参照
- 21 『日経グローバル』 p28、29 より参照
- 22 『日経グローバル』 p28、29 より参照
- 23 浜松市 HP より参照
- 24 浜松市 HP
（<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/participation/kaigi/chiikikyougikai/a5.htm#5-4>）より引用
- 25 山北(2011)、p79、80 より参照
- 26 山北(2011)、P80 より引用
- 27 浜松市 HP（<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/square/room/interview/220223/index.htm>）より引用
- 28 山北(2011)、p176 より参照
- 29 NPO 法人夢未来くんまのパンフレットより引用
- 30 総務省 HP
（<http://www.soumu.go.jp/kouiki/kouiki.html>）より引用
- 31 『天竜市史上巻』 p854 引用
- 32 『天竜市史上巻』 p848、849 より参照
『天竜川流域の暮らしと文化（上巻）』 p584 より参照
- 33 天竜市立熊公民館（1997） p178、180、182、184、186 より参照
- 34 天竜市立熊公民館（1997） p178、180、182、184、186 より参照
- 35 『天竜川流域の暮らしと文化（上巻）』 p476 より参照
- 36 『天竜川流域の暮らしと文化（上巻）』 p458、459 より参照
- 37 『天竜川流域の暮らしと文化（上巻）』 p460 より参照
- 38 浜松市教育委員会 HP（<http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/shikyoi/>）
- 39 NPO 法人夢未来くんまのパンフレットをもとに作成
- 40 広報てんりゅう 平成2年1月1日より参照
- 41 服部朋子『生活改良普及員の機能を考える』より引用
- 42 JICA
（http://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/summary/keiken05.html）
- 43 『天竜川流域の暮らしと文化（下巻）』 p207～220 より参照
- 44 広報てんりゅう 平成2年1月1日より参照
- 45 天竜市立熊公民館（1997） p128 より引用
- 46 @エス 11/18 08:17
（<http://www.at-s.com/news/detail/100077192.html>）より参照
- 47 おせやすこ「山村都市交流を通じた老人ケア～夢未来くんま～」より参照
- 48 ヨミダス歴史館 2003.08.23 第10回コカ・コーラ環境教育賞 主催者賞に本県から2団体＝静岡 より参照
- 49 浜松市 HP
（<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/topics/2010/20100325.htm>）より参照
- 50 浜松市区政運営方針 2009、P40 より参照
- 51 静岡県公式 HP
（<http://www.e-monitor.pref.shizuoka.jp/results/h22/05.html>）より引用

-
- 52 田舎暮らし交流体験ツアー (<http://hamamatsu-genki.jp/uploads/inaka2.pdf>) より参照
- 53 移住・交流推進機構 (<http://www.iju-join.jp/prefectures/shizuoka/222000/k/5649>) より参照
- 54 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約
(<http://www.sena-vision.jp/sena/outline/kiyaku.html>) より参照
- 55 三遠南信地域社会雇用創造事業 (<http://www.sena-internship.jp/kensyuseicourse2.html>) より参照
- 56 岩崎由美子「農村における女性起業の意義と方向性」1993年、p182~184より参照
- 57 農林水産省経営局人材育成課『農村女性による起業活動実態調査結果』平成22年9月3日より引用
- 58 地域おこしの経験を世界へ - 途上国に適用可能な地域活動 -
(http://www.jica.go.jp/jica-ri/publication/archives/jica/field/200307_01.html) より参照
- 59 三原育子「農村における女性起業の経営的性格と課題」p81より参照
- 60 細内(2010) p12より引用
- 61 細内(2010) p12より引用
- 62 風見、山口(2009) p19より引用
- 63 風見、山口(2009) p46より引用
- 64 風見、山口(2009) p46より引用
- 65 国土交通省 新たな結研究会『「新たな結」による地域の活性化報告書』平成21年3月、p8より引用
- 66 小田切徳(2009) p25より引用
- 67 天竜市『天竜市農村総合整備計画書』昭和60年3月より参照
- 68 『天竜市史下巻』p1008より引用
- 69 『天竜市史下巻』p1011より引用
- 70 掛川市 HP
(<http://lgportal.city.kakegawa.shizuoka.jp/kanko/bunkazai/houtoku/hotokuannai.html>) より引用
- 71 『天竜市史下巻』p1011より参照
- 72 財団法人北陸経済研究所調査研究部 主任研究員 浅井 修平「風土の遺伝子～北陸経済の底深くにある力～」
(http://www.hokukei.or.jp/gp_index/yaku/2011/yaku1109b.htm) より参照
- 73 平成18年度第4回浜松市市民協働推進委員会会議録 より引用
- 74 地域開発(2010.7) p45より参照
- 75 総務省「平成14～16年度 過疎地域の自立・活性化における課題と具体的解決に関する事例調査の概要」より参照
- 76 小田切(2009) p50より参照
- 77 小田切(2009) p51より引用